

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年9月5日提出
【計算期間】	第29期(自 2024年12月9日至 2025年6月8日)
【ファンド名】	MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	03-4223-3037
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的として運用を行います。

信託金の限度額は、１兆円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	特殊型 （ ）
追加型	内外	その他資産 （ ）	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり （ ）	日経２２５	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年２回				TOPIX	条件付運用型
債券	年４回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 （MSCIコク サイ・インデ ックス（円換 算ベース））	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 （ ）
一般	年６回	北米				
公債	（隔月）	欧州				
社債	年１２回	アジア				
その他債券	（毎月）	オセアニア				
クレジット	日々	中南米				
属性 （ ）	その他 （ ）	アフリカ				
不動産投信		中近東 （中東）				
その他資産 （投資信託証券 （株式一般））		エマージング				
資産複合 （ ）						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容に

については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対 象 イ ン デックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

円換算した対象指数MSCIコクサイ・インデックスの値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資方針

円換算したMSCIコクサイ・インデックスに連動する成果をめざして運用を行います。

- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)の変動率に一致させることを目的として、主として対象指数に採用されている銘柄の株式に投資を行います。
- 円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用は外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

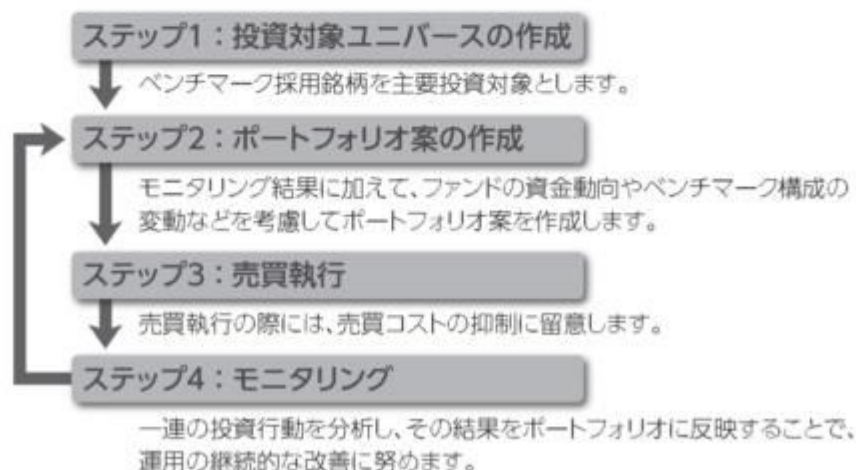
<MSCIコクサイ・インデックスについて>

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

※原則として、わが国における計算日の午前10時の対顧客電信売買相場の仲値により円換算

<運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

為替対応
方針

原則として、為替ヘッジを行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界各国の株式等に投資を行うファミリーファンド方式により行います。



■上場投信の仕組み

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は1口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

＜金融商品取引所＞

- ・東京証券取引所（2010年11月25日に新規上場）

■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

分配方針

年2回の決算時に分配を行います。

- ・年2回の決算時（6・12月の各8日）に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJアセットマネジメントが運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客さまの投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJアセットマネジメントの思いが込められています。

「MSCIコクサイ・インデックス」の著作権等について

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2010年11月22日	設定日、信託契約締結、運用開始
2010年11月25日	ファンドの受益権を東京証券取引所に上場
2019年12月9日	ファンド・オブ・ファンズ方式からファミリーファンド方式に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 ↓ ↑ 解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。
お申込金 ↓ ↑ 解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJアセットマネジメント株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資 ↓ ↑ 損益
マザーファンド
投資 ↓ ↑ 損益
有価証券等

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い等に係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2025年6月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資することがあります。

外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を、円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
 - ａ．有価証券先物取引等
 - ｂ．スワップ取引
 - ハ．約束手形
- 二．金銭債権
- ２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とする外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- 10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
- 11．コマーシャル・ペーパー
- 12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの
- 14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- 15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるものの以外のもの
- 16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
- 18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）

20．外国法人が発行する譲渡性預金証書

21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

22．外国の者に対する権利で21．の有価証券の性質を有するもの

23．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2．から6．までの証券ならびに16．の証券ならびに13．および19．の証券または証書のうち2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの
- 7．信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1．から6．に該当するものを除きます。）
- 8．外国の者に対する権利で7．の権利の性質を有するもの
- 9．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
- 10．外国法人の社員権で9．の権利の性質を有するもの
- 11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
- 12．外国の法令に基づく権利であって、11．の権利に類するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

< 外国株式インデックスマザーファンドの概要 >

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

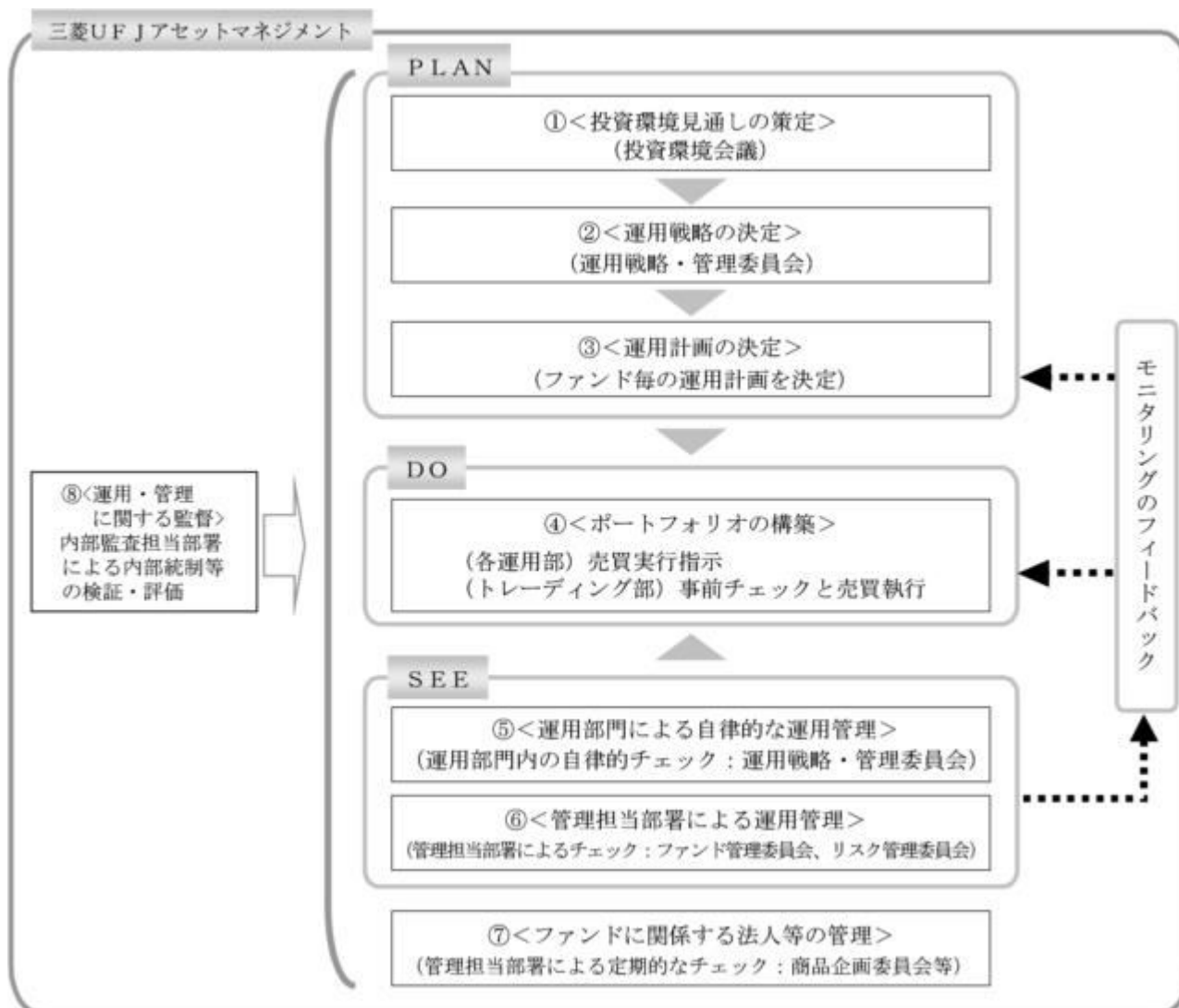
新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純

資産総額の10%以下とします。
 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
 有価証券先物取引等を行うことができます。
 スワップ取引を行うことができます。
 外国為替予約取引を行うことができます。
 デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っている

かどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufig.jp/investment_policy/fm.html

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

経費等控除後の配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券に係る品賃料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

- a．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a．およびb．において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a．委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b．a．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- 1．信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - 2．株式分割により取得する株券
 - 3．有償増資により取得する株券
 - 4．売出しにより取得する株券
 - 5．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 - 6．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5．に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a．委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

公社債の借入れ

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b．a．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c．信託財産の一部解約等の事由により、b．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b．a．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 - 1．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b．a．に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、換金時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率と当ファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・当ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格は当ファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、当ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

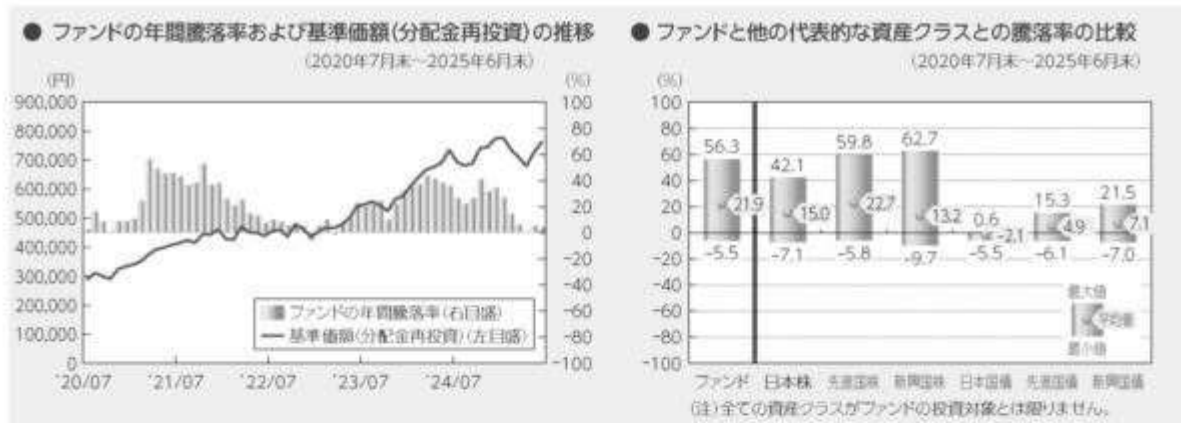
内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関

する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1％）が差し引かれます。

また、販売会社は、受益者が解約請求を行うときは、当該受益者から販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.165％（税抜0.15％）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

100口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.11％	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	0.04％	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）は、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- ・受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して0.00825％（税抜0.0075％））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.00825％（税抜0.0075％）））は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- ・対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（信託財産の純資産総額に年0.055％（税抜 年0.05％）（上限）を乗じて得た額）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

１．受益権の売却時

売却価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得として課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

２．収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

３．受益権の解約時および償還時

上記１．と同様の取扱いとなります。

売却時、解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

上場証券投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドはNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し（ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。）、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

１．受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

２．収益分配金の受取り時

15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

３．受益権の解約時および償還時

源泉徴収はありません。上記１．と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2025年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

日本以外の国・地域にお住まいの方が取得された場合、いわゆる租税条約および関連規定により、日本国外の税当局に対してファンド受益者に関する報告義務が発生することとなる可能性があります。

５【運用状況】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

（１）【投資状況】

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	28,309,275,806	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,555,778	0.01
純資産総額		28,310,831,584	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,603,798,127	7.5567	27,232,821,307	7.8554	28,309,275,806	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025年 6月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年6月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1口当たりの純資産価額）		東京証券取引所 取引価格
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第10計算期間末日（2015年12月 8日）	6,580,374,869	6,629,014,869	2,056.37	2,071.57	2,078
第11計算期間末日（2016年 6月 8日）	6,323,455,595	6,389,605,595	1,806.70	1,825.60	1,809
第12計算期間末日（2016年12月 8日）	7,515,669,458	7,567,349,458	1,977.81	1,991.41	1,960
第13計算期間末日（2017年 6月 8日）	7,387,236,193	7,453,036,193	2,110.64	2,129.44	2,113
第14計算期間末日（2017年12月 8日）	8,145,152,662	8,201,852,662	2,327.19	2,343.39	2,327
第15計算期間末日（2018年 6月 8日）	8,444,888,149	8,517,608,149	2,345.80	2,366.00	2,340
第16計算期間末日（2018年12月 8日）	8,104,505,458	8,170,025,458	2,251.25	2,269.45	2,274
第17計算期間末日（2019年 6月 8日）	8,327,770,707	8,410,078,707	2,306.86	2,329.66	2,310

第18計算期間末日	(2019年12月 8日)	9,275,871,984	9,339,683,984	2,500.24	2,517.44	2,500
第19計算期間末日	(2020年 6月 8日)	10,685,657,220	10,768,107,220	2,514.27	2,533.67	2,512
第20計算期間末日	(2020年12月 8日)	11,346,800,388	11,413,304,388	2,781.08	2,797.38	2,767
第21計算期間末日	(2021年 6月 8日)	14,249,772,112	14,344,560,492	3,352.41	3,374.71	3,370
第22計算期間末日	(2021年12月 8日)	14,387,439,820	14,467,625,410	3,714.13	3,734.83	3,740
第23計算期間末日	(2022年 6月 8日)	14,658,933,381	14,775,303,081	3,842.04	3,872.54	3,846
第24計算期間末日	(2022年12月 8日)	14,171,411,778	14,275,785,278	3,733.84	3,761.34	3,744
第25計算期間末日	(2023年 6月 8日)	15,392,557,442	15,534,978,502	4,128.57	4,166.77	4,120
第26計算期間末日	(2023年12月 8日)	16,939,452,144	17,059,979,914	4,483.35	4,515.25	4,530
第27計算期間末日	(2024年 6月 8日)	22,255,005,216	22,427,126,016	5,624.50	5,668.00	5,649
第28計算期間末日	(2024年12月 8日)	25,861,843,570	26,002,463,670	5,995.56	6,028.16	5,994
第29計算期間末日	(2025年 6月 8日)	27,061,654,715	27,270,430,535	5,794.04	5,838.74	5,825
2024年 6月末日		23,154,722,670	—	5,876.09	—	5,893
7月末日		22,306,761,159	—	5,548.26	—	5,643
8月末日		22,024,204,462	—	5,450.86	—	5,488
9月末日		22,498,425,927	—	5,513.64	—	5,516
10月末日		24,723,250,753	—	5,930.97	—	5,911
11月末日		25,556,820,342	—	5,966.34	—	5,993
12月末日		26,737,329,142	—	6,169.92	—	6,158
2025年 1月末日		26,792,187,139	—	6,182.57	—	6,229
2月末日		25,809,557,724	—	5,856.23	—	5,884
3月末日		25,573,633,953	—	5,644.90	—	5,601
4月末日		25,192,729,599	—	5,405.47	—	5,408
5月末日		27,004,292,038	—	5,794.17	—	5,809
6月末日		28,310,831,584	—	6,022.81	—	6,012

【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第10計算期間	15円20銭
第11計算期間	18円90銭
第12計算期間	13円60銭
第13計算期間	18円80銭
第14計算期間	16円20銭
第15計算期間	20円20銭
第16計算期間	18円20銭
第17計算期間	22円80銭
第18計算期間	17円20銭
第19計算期間	19円40銭
第20計算期間	16円30銭
第21計算期間	22円30銭
第22計算期間	20円70銭
第23計算期間	30円50銭

第24計算期間	27円50銭
第25計算期間	38円20銭
第26計算期間	31円90銭
第27計算期間	43円50銭
第28計算期間	32円60銭
第29計算期間	44円70銭

【収益率の推移】

	収益率（％）
第10計算期間	5.16
第11計算期間	11.22
第12計算期間	10.22
第13計算期間	7.66
第14計算期間	11.02
第15計算期間	1.66
第16計算期間	3.25
第17計算期間	3.48
第18計算期間	9.12
第19計算期間	1.33
第20計算期間	11.26
第21計算期間	21.34
第22計算期間	11.40
第23計算期間	4.26
第24計算期間	2.10
第25計算期間	11.59
第26計算期間	9.36
第27計算期間	26.42
第28計算期間	7.17
第29計算期間	2.61

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第10計算期間	400,000	—	3,200,000
第11計算期間	300,000	—	3,500,000
第12計算期間	300,000	—	3,800,000
第13計算期間	—	300,000	3,500,000
第14計算期間	—	—	3,500,000
第15計算期間	100,000	—	3,600,000
第16計算期間	—	—	3,600,000
第17計算期間	120,000	110,000	3,610,000
第18計算期間	140,000	40,000	3,710,000

第19計算期間	740,000	200,000	4,250,000
第20計算期間	270,000	440,000	4,080,000
第21計算期間	448,500	277,900	4,250,600
第22計算期間	32,000	408,900	3,873,700
第23計算期間	144,700	203,000	3,815,400
第24計算期間	10,000	30,000	3,795,400
第25計算期間	62,900	130,000	3,728,300
第26計算期間	90,000	40,000	3,778,300
第27計算期間	210,000	31,500	3,956,800
第28計算期間	376,700	20,000	4,313,500
第29計算期間	357,100	—	4,670,600

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	6,489,048,182,228	73.54
	イギリス	335,387,495,952	3.80
	カナダ	291,961,559,102	3.31
	ドイツ	237,609,915,152	2.69
	フランス	229,875,061,592	2.61
	スイス	222,332,522,675	2.52
	オーストラリア	148,654,778,649	1.68
	オランダ	138,159,214,329	1.57
	スペイン	73,393,289,998	0.83
	スウェーデン	69,862,088,350	0.79
	イタリア	59,933,003,101	0.68
	デンマーク	52,748,128,168	0.60
	香港	41,979,981,299	0.48
	シンガポール	28,683,607,343	0.33
	フィンランド	24,627,836,535	0.28
	ベルギー	19,743,412,162	0.22
	ノルウェー	14,385,482,023	0.16
	イスラエル	12,870,999,592	0.15
	アイルランド	10,394,405,889	0.12
	オーストリア	4,815,977,303	0.05
	ニュージーランド	4,299,277,643	0.05
	ルクセンブルク	4,191,483,012	0.05
	ポルトガル	3,440,646,676	0.04
	バミューダ	1,088,669,037	0.01

	ジャージー	615,625,901	0.01
	小計	8,520,102,643,711	96.55
投資証券	アメリカ	128,316,790,749	1.45
	オーストラリア	8,845,759,427	0.10
	フランス	3,447,006,735	0.04
	イギリス	2,426,507,034	0.03
	シンガポール	2,020,351,390	0.02
	香港	1,733,466,030	0.02
	小計	146,789,881,365	1.66
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	157,201,975,234	1.79
純資産総額		8,824,094,500,310	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	119,957,870,711	1.36
	買建	カナダ	5,177,152,780	0.06
	買建	ドイツ	17,823,095,174	0.20
	買建	オーストラリア	4,325,595,750	0.05
	買建	イギリス	5,966,175,010	0.07
	買建	スイス	3,665,860,812	0.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2025年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	20,588,061	17,004.05	350,080,454,816	22,843.77	470,309,084,640	5.33
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	5,958,839	63,678.41	379,449,431,251	71,817.07	427,946,365,924	4.85
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	12,675,386	28,761.08	364,557,833,528	29,118.39	369,086,893,790	4.18
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	8,058,560	28,049.95	226,042,273,116	32,336.07	260,582,184,435	2.95
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	1,847,910	86,250.89	159,383,886,263	106,236.96	196,316,341,308	2.22

アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	3,769,033	30,389.29	114,538,245,407	39,004.57	147,009,524,672	1.67
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	4,918,721	22,210.01	109,244,848,317	25,852.92	127,163,346,259	1.44
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	2,442,689	43,376.68	105,955,747,865	46,864.86	114,476,278,741	1.30
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	4,176,272	22,812.15	95,269,752,638	25,815.27	107,811,625,607	1.22
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	2,359,086	36,700.02	86,578,512,906	41,576.39	98,082,301,047	1.11
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	1,130,540	74,291.86	83,989,921,879	70,331.32	79,512,371,417	0.90
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	679,906	106,559.37	72,450,361,208	112,292.91	76,348,626,326	0.87
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	1,453,647	51,123.38	74,315,354,014	50,482.21	73,383,319,080	0.83
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	360,914	165,525.08	59,740,319,781	191,601.00	69,151,485,913	0.78
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	3,648,552	15,534.43	56,678,197,604	15,839.31	57,790,574,638	0.65
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	686,672	82,417.57	56,593,844,280	79,691.83	54,722,154,607	0.62
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	374,298	146,100.19	54,685,011,491	142,658.12	53,396,650,272	0.61
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	3,719,427	14,010.24	52,110,094,600	14,085.66	52,390,616,476	0.59
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	1,977,360	22,866.70	45,215,698,560	23,149.32	45,774,552,446	0.52
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,032,751	22,337.11	45,405,794,947	22,070.49	44,863,814,887	0.51
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	837,366	52,550.19	44,003,746,468	53,397.23	44,713,032,767	0.51
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	1,419,445	21,908.05	31,097,274,209	30,444.85	43,214,796,354	0.49
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	6,094,857	6,081.10	37,063,493,496	6,823.44	41,587,934,931	0.47
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,492,638	26,752.04	39,931,121,073	26,400.31	39,406,107,560	0.45
ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	880,866	44,418.38	39,126,649,243	43,772.27	38,557,513,194	0.44
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	332,252	106,539.57	35,397,986,608	115,792.94	38,472,439,223	0.44
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	3,447,380	10,218.55	35,227,230,327	10,184.48	35,109,797,828	0.40
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	771,962	54,831.54	42,327,872,343	44,762.21	34,554,732,181	0.39

アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	1,313,027	24,634.91	32,346,307,706	26,214.95	34,420,942,800	0.39
アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	ソフトウェア・サービス	1,807,562	17,095.24	30,900,717,071	18,932.45	34,221,594,178	0.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 6月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	3.60
	素材	3.15
	資本財	7.55
	商業・専門サービス	1.51
	運輸	1.44
	自動車・自動車部品	1.80
	耐久消費財・アパレル	0.97
	消費者サービス	1.93
	メディア・娯楽	7.10
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.94
	生活必需品流通・小売り	1.80
	食品・飲料・タバコ	2.83
	家庭用品・パーソナル用品	1.29
	ヘルスケア機器・サービス	3.45
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.05
	銀行	6.37
	金融サービス	7.29
	保険	3.12
	ソフトウェア・サービス	10.66
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.77
	電気通信サービス	1.20
	公益事業	2.67
	半導体・半導体製造装置	9.82
	不動産管理・開発	0.28
小計		96.55
投資証券	—	1.66
合計		98.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025年 6月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2509	買建	2,662	アメリカドル	811,156,447.7	117,463,565,191	828,381,125	119,957,870,711	1.36
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602509	買建	154	カナダドル	48,784,059.2	5,155,987,216	48,984,320	5,177,152,780	0.06
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2509	買建	1,968	ユーロ	104,152,960.2	17,670,591,227	105,051,840	17,823,095,174	0.20
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2509	買建	215	オーストラリアドル	45,835,098	4,331,416,761	45,773,500	4,325,595,750	0.05
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2509	買建	341	イギリスポンド	30,163,936.25	5,989,351,181	30,047,215	5,966,175,010	0.07
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2509	買建	169	スイスフラン	20,291,093.5	3,676,137,408	20,234,370	3,665,860,812	0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

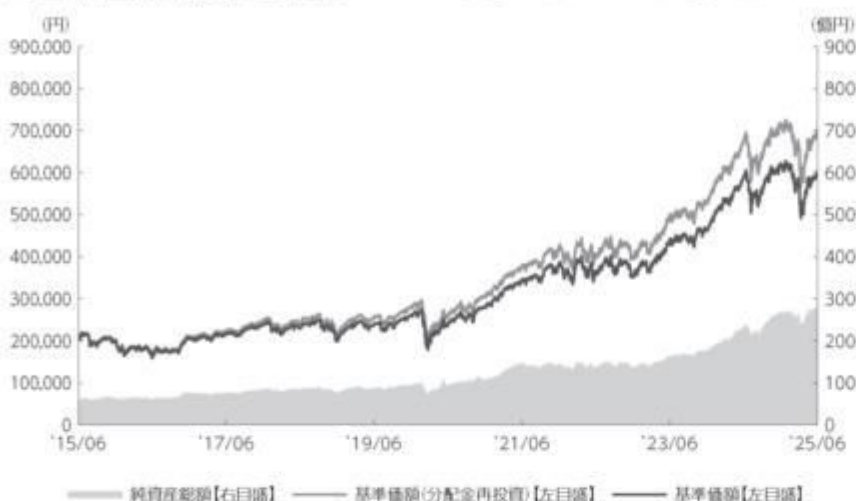
参考情報



運用実績

2025年6月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2015年6月30日～2025年6月30日



- ・基準価額（分配金再投資）はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額（分配金再投資）は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	602,281円
純資産総額	283.1億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年 6月	4,470円
2024年 12月	3,260円
2024年 6月	4,350円
2023年 12月	3,190円
2023年 6月	3,820円
2022年 12月	2,750円
設定来累計	60,810円

・分配金は100口当たり、税引前

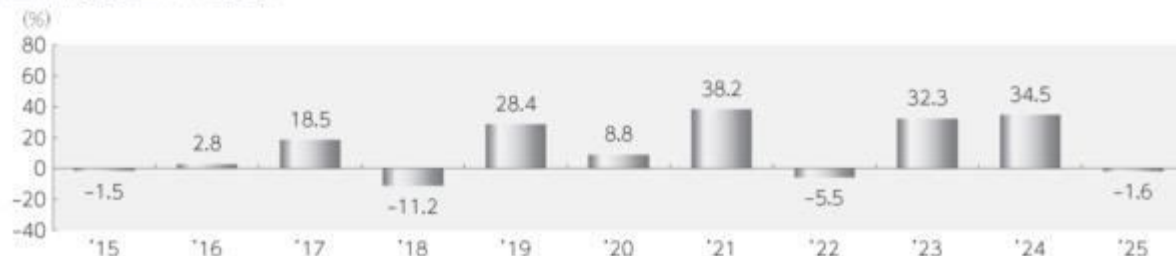
■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 アメリカドル	76.4%	1 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	5.3%
2 ユーロ	9.4%	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.8%
3 イギリスポンド	3.9%	3 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.2%
4 カナダドル	3.4%	4 AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	3.0%
5 スイスフラン	2.5%	5 META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	2.2%
6 オーストラリアドル	1.8%	6 BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.7%
7 スウェーデンクローネ	0.8%	7 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.4%
8 デンマーククローネ	0.6%	8 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.3%
9 香港ドル	0.5%	9 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.2%
10 シンガポールドル	0.4%	10 JPMORGAN CHASE & CO	銀行	アメリカ	1.1%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	1.8%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- ・外国株式の業種は、GICS（世界産業分類基準）によるもの。Global Industry Classification Standard（“GICS”）は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額（分配金再投資）で計算
- ・2025年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後４時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は申込みができません。

- １．ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
- ２．計算期間終了日の４営業日前から起算して３営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の５営業日前から起算して４営業日以内）
- ３．ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前５営業日間
- ４．委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき

なお、委託会社は、２．から４．に定める日の申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufig.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufig.jp/>

申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの

受付を取り消すことがあります。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模等を勘案し、委託会社の判断により、大口の取得申込みに制限を設ける場合があります。なお、上限については、ファンドの規模等により、委託会社の判断で変更することがありますので、販売会社にご確認ください。

当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の取得申込みの制限の目安とします。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

解約請求の当日を受付日として、受益者は自己に帰属する受益権につき解約の請求ができます。原則、解約請求受付日の午後4時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該解約請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

- 1．ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
- 2．計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内）
- 3．ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- 4．委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき

なお、委託会社は、2．から4．に定める日の解約請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における解約請求については、解約請求の受付を行うことができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%をかけた額

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模等を勘案し、委託会社の判断により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の解約請求の制限の目安とします。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2010年11月22日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年６月９日から12月８日および12月９日から翌年６月８日まで

ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10万口を下回ることとなったとき
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。

なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとします。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の процедуруを行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

金融商品取引所への上場

委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

反対者の買取請求権

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律により、交付運用報告書および運用報告書（全体版）の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社または委託会社の照会先にてご確認いただけます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファン

ドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者（計算期間終了日において受益者名簿に名義登録^{（注）}されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

- ・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。
- ・受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（注）受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称および住所その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称および住所その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。）を経由して受益者名簿に名義登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託会社（受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。

名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前５営業日間において名義登録を停止するものとします。

（２）償還金に対する請求権

受益者（信託終了日において受益者名簿に名義登録されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

- ・償還金は、原則として信託終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該償還金を振り込む方式により支払われます。
- ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2024年12月9日から2025年6月8日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第28期 [2024年12月 8日現在]	第29期 [2025年 6月 8日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,474,156	30,667,528
親投資信託受益証券	26,000,896,776	27,267,440,575
未収入金	691,254	721,768
未収利息	465	1,168
流動資産合計	26,028,062,651	27,298,831,039
資産合計	26,028,062,651	27,298,831,039
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	140,620,100	208,775,820
未払受託者報酬	5,137,709	5,719,545
未払委託者報酬	14,128,648	15,728,684
その他未払費用	6,332,624	6,952,275
流動負債合計	166,219,081	237,176,324
負債合計	166,219,081	237,176,324
純資産の部		
元本等		
元本	4,313,500,000	4,670,600,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	21,548,343,570	22,391,054,715
（分配準備積立金）	151,044	143,196
元本等合計	25,861,843,570	27,061,654,715
純資産合計	25,861,843,570	27,061,654,715
負債純資産合計	26,028,062,651	27,298,831,039

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28期 自 2024年 6月 9日 至 2024年12月 8日	第29期 自 2024年12月 9日 至 2025年 6月 8日
営業収益		
受取利息	20,859	49,819
有価証券売買等損益	1,707,604,581	581,883,533
その他収益	87	10,659
営業収益合計	1,707,625,527	581,823,055
営業費用		
受託者報酬	5,137,709	5,719,545
委託者報酬	14,128,648	15,728,684
その他費用	6,837,132	7,592,994
営業費用合計	26,103,489	29,041,223
営業利益又は営業損失（ ）	1,681,522,038	610,864,278
経常利益又は経常損失（ ）	1,681,522,038	610,864,278
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,681,522,038	610,864,278
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	18,298,205,216	21,548,343,570
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,805,472,416	1,662,351,243
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,805,472,416	1,662,351,243
剰余金減少額又は欠損金増加額	96,236,000	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	96,236,000	-
分配金	140,620,100	208,775,820
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	21,548,343,570	22,391,054,715

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第28期 [2024年12月 8日現在]	第29期 [2025年 6月 8日現在]
１．期首元本額	3,956,800,000円	4,313,500,000円
期中追加設定元本額	376,700,000円	357,100,000円
期中一部解約元本額	20,000,000円	—円
２．受益権の総数	4,313,500口	4,670,600口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第28期 自 2024年 6月 9日 至 2024年12月 8日			第29期 自 2024年12月 9日 至 2025年 6月 8日		
1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。			1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。		
2. 分配金の計算過程			2. 分配金の計算過程		
項目			項目		
当期配当等収益額	A	20,946円	当期配当等収益額	A	60,478円
親ファンドの配当等収益額	B	166,691,876円	親ファンドの配当等収益額	B	237,748,717円
分配準備積立金額	C	161,811円	分配準備積立金額	C	151,044円
配当等収益合計額	D=A+B+C	166,874,633円	配当等収益合計額	D=A+B+C	237,960,239円
経費	E	26,103,489円	経費	E	29,041,223円
当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	140,771,144円	当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	208,919,016円
収益分配金金額	G	140,620,100円	収益分配金金額	G	208,775,820円
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	151,044円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	143,196円
当ファンドの期末残存口数	I	4,313,500口	当ファンドの期末残存口数	I	4,670,600口
100口当たり分配金額	J=G/I × 100	3,260円	100口当たり分配金額	J=G/I × 100	4,470円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第28期 自 2024年 6月 9日 至 2024年12月 8日	第29期 自 2024年12月 9日 至 2025年 6月 8日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第28期 [2024年12月 8日現在]	第29期 [2025年 6月 8日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券

区分	第28期 [2024年12月 8日現在]	第29期 [2025年 6月 8日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第28期 [2024年12月 8日現在]	第29期 [2025年 6月 8日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	1,708,523,968	578,446,182
合計	1,708,523,968	578,446,182

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第28期 [2024年12月 8日現在]	第29期 [2025年 6月 8日現在]
1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	5,995.56円 (599,556円)	5,794.04円 (579,404円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,608,522,653	27,267,440,575	
合計		3,608,522,653	27,267,440,575	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 6月 8日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	90,155,295,953
コール・ローン	12,022,807,870
株式	8,098,988,277,791
投資証券	145,702,083,809
派生商品評価勘定	763,828,128
未収入金	789,722,018
未収配当金	9,990,847,256
未収利息	152,739
差入委託証拠金	66,153,166,617
流動資産合計	8,424,566,182,181
資産合計	
8,424,566,182,181	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	179,928,817
未払金	21,665,395,513
未払解約金	4,309,976,915
流動負債合計	26,155,301,245
負債合計	
26,155,301,245	
純資産の部	
元本等	
元本	1,111,437,297,022
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	7,286,973,583,914
元本等合計	8,398,410,880,936
純資産合計	
8,398,410,880,936	
負債純資産合計	
8,424,566,182,181	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 6月 8日現在]
1. 期首	2024年12月 9日
期首元本額	937,138,914,320円
期中追加設定元本額	203,387,891,086円
期中一部解約元本額	29,089,508,384円

	[2025年 6月 8日現在]
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	161,582,111円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	897,656,771円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	937,800,100円
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	3,608,522,653円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	7,281,717,217円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,171,107,717円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	7,689,824,011円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	9,749,709,078円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	35,952,389円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（成長型）	101,573,898円
ファンド・マネジャー（海外株式）	287,710円
eMAXIS 先進国株式インデックス（除く日本）	14,397,293,709円
eMAXIS バランス（８資産均等型）	913,742,518円
eMAXIS バランス（波乗り型）	71,592,923円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	1,726,446,843円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	173,672,951円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	291,452,891円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	291,164,967円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	117,246,075,534円
海外株式セクション（ラップ向け）	3,113,997,789円
eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）	5,734,413,312円
つみたて先進国株式	47,185,452,652円
つみたて８資産均等バランス	2,990,347,213円
つみたて４資産均等バランス	1,246,721,234円
eMAXIS マイマネージャー １９７０ｓ	2,145,981円
eMAXIS マイマネージャー １９８０ｓ	3,733,118円
eMAXIS マイマネージャー １９９０ｓ	7,349,543円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	172,196,150円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	241,785,970円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	187,445,027円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式１５）	76,000,277円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式４０）	569,835,690円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式６５）	1,756,240,295円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	80,386,504,717円
eMAXIS Slim 全世界株式（３地域均等型）	1,022,865,617円
三菱ＵＦＪ DC年金インデックス（先進国株式）	5,784,123,502円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	675,845,450,297円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	180,472,493円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式２５）	41,294,381円
つみたて全世界株式	9,433,613,857円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	98,658,776円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,831,741,560円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式８０）	137,062,519円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	737,985,660円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	29,482,610円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	6,518,456円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	54,552,235円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０７０（確定拠出年金）	7,371,005円
eMAXIS / Pay Pay 証券 全世界バランス	32,617,265円
eMAXIS Slim 先進国株式（含む日本）＜オール先進国＞	444,068,555円
三菱ＵＦＪ DC海外株式インデックスファンド	33,251,871,625円
eMAXIS 全世界株式インデックス（除く日本）	7,914,837,912円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）	111,725,405円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型）	228,574,479円

	[2025年 6月 8日現在]
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）	50,880,222円
三菱ＵＦＪ ＤＣバランス・イノベーション（ＫＡＫＵＳＨＩＮ）	214,653,445円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（債券重視型）	49,932,378円
eMAXIS バランス（４資産均等型）	449,484,555円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	84,341,555円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	125,657,529円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	609,468,638円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	516,278,848円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	1,144,553,937円
三菱ＵＦＪ 外国株式ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	776,484,963円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	3,842,034円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,226,133,369円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ２０型（適格機関投資家限定）	20,953,885円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	471,038,126円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	7,816,336,037円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	53,374円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	373,017,152円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	3,941,315,294円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	434,188,357円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	90,857,943円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	148,588,784円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	66,853,767円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	527,432,411円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	46,261,702円
MUKAM 外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	4,693,801,301円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	155,460,590円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	2,946,753,804円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	16,921,322円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	131,875円
海外株式インデックスファンドＳ	16,184,845,868円
外国株式インデックスオープンＶ（適格機関投資家限定）	1,041,452,794円
全世界株式インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	629,240,598円
グローバルバランスオープンＶ（適格機関投資家限定）	11,657,733円
全世界株式（除く日本）インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	331,598,371円
MUAM グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	4,776,531,798円
パッシブバランスファンド（２％コース）（適格機関投資家転売制限付）	109,983円
パッシブバランスファンド（５％コース）（適格機関投資家転売制限付）	396,482円
三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンド	3,023,395,465円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	556,527円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	1,349,587円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	366,756円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	1,574,477円
三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンドＶＡ	16,497,145円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	607,198円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	4,866,608円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	446,228円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	4,990,910円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>外国株式インデックスファンド	7,784,788,851円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	64,786,592円

	[2025年 6月 8日現在]
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定成長型）	280,715,977円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （成長型）	313,840,013円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	344,770,696円
合計	1,111,437,297,022円
2. 受益権の総数	1,111,437,297,022口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年12月 9日 至 2025年 6月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 6月 8日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2025年 6月 8日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	350,535,188,819
投資証券	391,571,937
合計	350,926,760,756

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

〔2025年 6月 8日現在〕

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	155,329,571,299	—	155,856,749,644	527,178,345
合計		155,329,571,299	—	155,856,749,644	527,178,345

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

〔2025年 6月 8日現在〕

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	8,410,315,332	—	8,452,682,365	42,367,033
	カナダドル	369,399,530	—	371,661,461	2,261,931
	オーストラリアドル	165,306,208	—	166,383,030	1,076,822
	イギリスポンド	298,225,421	—	301,024,768	2,799,347
	スイスフラン	315,374,579	—	316,336,367	961,788
	シンガポールドル	26,199,681	—	26,387,773	188,092
	スウェーデンクローネ	161,269,230	—	161,954,622	685,392
	ノルウェークローネ	18,739,792	—	18,739,004	788
	デンマーククローネ	179,341,837	—	179,968,235	626,398
	イスラエルシェケル	22,589,220	—	22,686,427	97,207
	ユーロ	793,752,182	—	799,407,919	5,655,737
	売建				
	イギリスポンド	435,289,310	—	435,287,303	2,007
合計		11,195,802,322	—	11,252,519,274	56,720,966

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[2025年 6月 8日現在]
1口当たり純資産額	7.5564円
(1万口当たり純資産額)	(75,564円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	810,334	37.15	30,103,908.10	
	CHENIERE ENERGY INC	186,128	243.89	45,394,757.92	
	CHEVRON CORP	1,385,629	136.90	189,692,610.10	
	CONOCOPHILLIPS	1,056,705	85.35	90,189,771.75	
	COTERRA ENERGY INC	644,850	24.83	16,011,625.50	
	DEVON ENERGY CORP	524,302	31.42	16,473,568.84	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	164,475	137.45	22,607,088.75	
	EOG RESOURCES INC	455,986	111.03	50,628,125.58	
	EQT CORP	477,446	55.33	26,417,087.18	
	EXPAND ENERGY CORP	170,717	115.57	19,729,763.69	
	EXXON MOBIL CORP	3,608,791	101.83	367,483,187.53	
	HALLIBURTON CO	728,443	19.95	14,532,437.85	
	HESS CORP	243,469	133.05	32,393,550.45	
	KINDER MORGAN INC	1,670,990	28.24	47,188,757.60	
	MARATHON PETROLEUM CORP	265,146	158.21	41,948,748.66	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	580,723	41.82	24,285,835.86	
	ONEOK INC	524,123	81.19	42,553,546.37	
	PHILLIPS 66	340,853	112.23	38,253,932.19	
	SCHLUMBERGER LTD	1,160,222	33.08	38,380,143.76	
	TARGA RESOURCES CORP	180,155	164.13	29,568,840.15	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	15,704	1,093.06	17,165,414.24	
	VALERO ENERGY CORP	258,168	126.88	32,756,355.84	
	WILLIAMS COS INC	1,007,094	60.56	60,989,612.64	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	186,349	276.22	51,473,320.78	
	AMCOR PLC	1,834,860	9.04	16,587,134.40	
	AVERY DENNISON CORP	66,368	177.72	11,794,920.96	
	BALL CORP	246,261	53.49	13,172,500.89	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	148,458	92.28	13,699,704.24	
	CORTEVA INC	558,507	71.20	39,765,698.40	
	CRH PLC	562,940	92.80	52,240,832.00	
	CROWN HOLDINGS INC	100,056	97.67	9,772,469.52	

DOW INC	606,782	28.18	17,099,116.76
DUPONT DE NEMOURS INC	355,341	67.41	23,953,536.81
ECOLAB INC	215,001	266.93	57,390,216.93
FREEMPORT-MCMORAN INC	1,200,284	41.69	50,039,839.96
INTERNATIONAL PAPER CO	422,423	47.10	19,896,123.30
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	211,539	76.46	16,174,271.94
LINDE PLC	394,711	470.26	185,616,794.86
LYONDELLBASELL INDU-CL A	202,925	55.60	11,282,630.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	51,463	550.04	28,306,708.52
NEWMONT CORP	937,021	54.51	51,077,014.71
NUCOR CORP	192,789	118.75	22,893,693.75
PACKAGING CORP OF AMERICA	76,900	194.70	14,972,430.00
PPG INDUSTRIES INC	192,903	111.26	21,462,387.78
RELIANCE INC	46,030	307.07	14,134,432.10
RPM INTERNATIONAL INC	105,040	114.63	12,040,735.20
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	197,724	357.88	70,761,465.12
SMURFIT WESTROCK PLC	440,837	43.07	18,986,849.59
STEEL DYNAMICS INC	115,651	132.10	15,277,497.10
VULCAN MATERIALS CO	111,890	265.67	29,725,816.30
3M CO	450,236	146.26	65,851,517.36
AECOM	113,067	110.64	12,509,732.88
AERCAP HOLDINGS NV	160,429	115.86	18,587,303.94
ALLEGION PLC	74,271	138.23	10,266,480.33
AMETEK INC	194,814	176.93	34,468,441.02
AXON ENTERPRISE INC	60,856	788.36	47,976,436.16
BOEING CO/THE	627,909	209.02	131,245,539.18
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	97,516	113.36	11,054,413.76
CARLISLE COS INC	38,001	378.68	14,390,218.68
CARRIER GLOBAL CORP	647,927	71.40	46,261,987.80
CATERPILLAR INC	398,601	348.96	139,095,804.96
CNH INDUSTRIAL NV	738,349	12.55	9,266,279.95
CUMMINS INC	115,291	323.12	37,252,827.92
DEERE & CO	215,151	510.75	109,888,373.25
DOVER CORP	111,320	177.24	19,730,356.80
EATON CORP PLC	327,170	326.48	106,814,461.60
EMCOR GROUP INC	37,962	484.06	18,375,885.72
EMERSON ELECTRIC CO	468,872	122.50	57,436,820.00
FASTENAL CO	967,555	41.34	39,998,723.70
FERGUSON ENTERPRISES INC	164,788	214.69	35,378,335.72
FORTIVE CORP	284,094	71.76	20,386,585.44
GE AEROSPACE	889,352	251.92	224,045,555.84
GE VERNOVA INC	228,195	484.31	110,517,120.45

GENERAL DYNAMICS CORP	191,559	274.42	52,567,620.78
GRACO INC	133,251	83.97	11,189,086.47
HEICO CORP	32,435	301.14	9,767,475.90
HEICO CORP-CLASS A	66,269	236.39	15,665,328.91
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	541,447	226.67	122,729,791.49
HOWMET AEROSPACE INC	317,601	175.01	55,583,351.01
HUBBELL INC	45,236	388.61	17,579,161.96
IDEX CORP	60,433	180.28	10,894,861.24
ILLINOIS TOOL WORKS	231,890	246.11	57,070,447.90
INGERSOLL-RAND INC	331,103	81.87	27,107,402.61
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	121,800	43.83	5,338,494.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	551,229	102.32	56,401,751.28
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	158,245	242.06	38,304,784.70
LENNOX INTERNATIONAL INC	26,729	550.61	14,717,254.69
LOCKHEED MARTIN CORP	175,946	478.03	84,107,466.38
MASCO CORP	167,333	63.32	10,595,525.56
NORDSON CORP	47,183	213.55	10,075,929.65
NORTHROP GRUMMAN CORP	113,456	488.12	55,380,142.72
OTIS WORLDWIDE CORP	326,715	95.28	31,129,405.20
OWENS CORNING	67,566	135.52	9,156,544.32
PACCAR INC	439,907	92.45	40,669,402.15
PARKER HANNIFIN CORP	107,483	661.97	71,150,521.51
PENTAIR PLC	141,144	99.71	14,073,468.24
QUANTA SERVICES INC	123,947	359.58	44,568,862.26
ROCKWELL AUTOMATION INC	92,185	320.50	29,545,292.50
RTX CORP	1,112,942	139.07	154,776,843.94
SNAP-ON INC	44,635	319.02	14,239,457.70
TEXTRON INC	142,396	74.50	10,608,502.00
TRANE TECHNOLOGIES PLC	186,989	430.82	80,558,600.98
TRANSDIGM GROUP INC	46,455	1,444.49	67,103,782.95
UNITED RENTALS INC	54,976	699.18	38,438,119.68
VERTIV HOLDINGS CO-A	300,738	112.22	33,748,818.36
WABTEC CORP	140,671	204.17	28,720,798.07
WATSCO INC	28,556	442.37	12,632,317.72
WW GRAINGER INC	38,112	1,085.52	41,371,338.24
XYLEM INC	205,170	126.66	25,986,832.20
AUTOMATIC DATA PROCESSING	339,436	326.23	110,734,206.28
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	108,125	102.14	11,043,887.50
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	98,254	244.89	24,061,422.06
CINTAS CORP	302,089	226.90	68,543,994.10
COPART INC	762,213	50.14	38,217,359.82
EQUIFAX INC	102,620	266.20	27,317,444.00

JACOBS SOLUTIONS INC	96,721	125.00	12,090,125.00
LEIDOS HOLDINGS INC	103,973	145.37	15,114,555.01
PAYCHEX INC	271,328	159.31	43,225,263.68
PAYCOM SOFTWARE INC	44,847	263.93	11,836,468.71
REPUBLIC SERVICES INC	179,752	253.16	45,506,016.32
ROLLINS INC	242,600	57.83	14,029,558.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	174,575	80.22	14,004,406.50
TRANSUNION	162,197	86.05	13,957,051.85
VERALTO CORP	209,053	99.67	20,836,312.51
VERISK ANALYTICS INC	117,107	320.59	37,543,333.13
WASTE CONNECTIONS INC	215,268	192.08	41,348,677.44
WASTE MANAGEMENT INC	335,464	238.64	80,055,128.96
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	97,271	95.51	9,290,353.21
CSX CORP	1,559,657	31.74	49,503,513.18
DELTA AIR LINES INC	143,037	48.84	6,985,927.08
EXPEDITORS INTL WASH INC	114,697	111.15	12,748,571.55
FEDEX CORP	190,391	216.73	41,263,441.43
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	2,053,031	5.06	10,388,336.86
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	64,622	139.12	8,990,212.64
NORFOLK SOUTHERN CORP	186,180	246.92	45,971,565.60
OLD DOMINION FREIGHT LINE	161,642	159.68	25,810,994.56
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	79,520	56.51	4,493,675.20
UBER TECHNOLOGIES INC	1,570,295	84.67	132,956,877.65
UNION PACIFIC CORP	500,189	220.65	110,366,702.85
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	64,023	80.35	5,144,248.05
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	613,064	96.87	59,387,509.68
APTIV PLC	195,147	65.48	12,778,225.56
FORD MOTOR CO	3,292,629	10.10	33,255,552.90
GENERAL MOTORS CO	800,749	47.25	37,835,390.25
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	637,553	13.78	8,785,480.34
TESLA INC	2,414,756	284.70	687,481,033.20
DECKERS OUTDOOR CORP	122,709	108.32	13,291,838.88
DR HORTON INC	234,665	122.74	28,802,782.10
GARMIN LTD	129,961	205.48	26,704,386.28
LENNAR CORP-A	192,078	110.06	21,140,104.68
LULULEMON ATHLETICA INC	89,951	330.78	29,753,991.78
NIKE INC -CL B	977,316	62.67	61,248,393.72
NVR INC	2,470	7,194.47	17,770,340.90
PULTEGROUP INC	170,146	101.64	17,293,639.44
AIRBNB INC-CLASS A	364,166	137.29	49,996,350.14
BOOKING HOLDINGS INC	27,357	5,570.52	152,392,715.64
CARNIVAL CORP	851,658	24.02	20,456,825.16

CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,123,906	52.60	59,117,455.60
DARDEN RESTAURANTS INC	94,626	215.06	20,350,267.56
DOMINO'S PIZZA INC	27,859	460.03	12,815,975.77
DOORDASH INC - A	296,657	215.84	64,030,446.88
DRAFTKINGS INC-CL A	381,397	33.73	12,864,520.81
EXPEDIA GROUP INC	102,212	173.38	17,721,516.56
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	148,819	242.65	36,110,930.35
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	200,955	248.47	49,931,288.85
HYATT HOTELS CORP - CL A	37,789	129.96	4,911,058.44
LAS VEGAS SANDS CORP	282,503	40.26	11,373,570.78
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	196,457	259.81	51,041,493.17
MCDONALD'S CORP	596,115	308.98	184,187,612.70
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	213,558	271.40	57,959,641.20
STARBUCKS CORP	948,779	86.99	82,534,285.21
YUM! BRANDS INC	233,441	142.88	33,354,050.08
ALPHABET INC-CL A	4,865,803	168.21	818,476,722.63
ALPHABET INC-CL C	4,126,484	169.81	700,718,248.04
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	75,749	391.27	29,638,311.23
COMCAST CORP-CLASS A	3,151,600	34.22	107,847,752.00
ELECTRONIC ARTS INC	205,060	147.88	30,324,272.80
FOX CORP - CLASS A	192,245	53.84	10,350,470.80
FOX CORP - CLASS B	108,025	49.30	5,325,632.50
LIBERTY MEDIA CORP-FORMULA-C	176,803	97.98	17,323,157.94
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	132,391	144.03	19,068,275.73
META PLATFORMS INC-CLASS A	1,827,277	684.62	1,250,990,379.74
NETFLIX INC	356,865	1,250.52	446,266,819.80
NEWS CORP - CLASS A	320,866	27.86	8,939,326.76
OMNICOM GROUP	164,000	70.22	11,516,080.00
PINTEREST INC- CLASS A	499,800	33.76	16,873,248.00
REDDIT INC-CL A	60,528	112.24	6,793,662.72
ROBLOX CORP -CLASS A	442,914	94.20	41,722,498.80
SEA LTD-ADR	316,497	170.40	53,931,088.80
SNAP INC - A	939,770	8.20	7,706,114.00
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	128,591	712.82	91,662,236.62
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	148,713	231.03	34,357,164.39
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	369,431	71.11	26,270,238.41
WALT DISNEY CO/THE	1,509,216	112.53	169,832,076.48
WARNER BROS DISCOVERY INC	2,006,164	9.65	19,359,482.60
AMAZON.COM INC	7,966,336	207.91	1,656,280,917.76
AUTOZONE INC	14,013	3,725.25	52,201,928.25
BEST BUY CO INC	171,385	70.46	12,075,787.10
BURLINGTON STORES INC	52,338	242.92	12,713,946.96

CARVANA CO	100,250	343.30	34,415,825.00
DICK'S SPORTING GOODS INC	48,864	179.00	8,746,656.00
EBAY INC	385,054	77.74	29,934,097.96
GENUINE PARTS CO	118,618	126.16	14,964,846.88
HOME DEPOT INC	829,594	369.28	306,352,472.32
LKQ CORP	210,323	38.97	8,196,287.31
LOWE'S COS INC	467,867	227.59	106,481,850.53
MERCADOLIBRE INC	38,100	2,581.74	98,364,294.00
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	47,167	1,371.80	64,703,690.60
POOL CORP	32,144	308.45	9,914,816.80
ROSS STORES INC	276,619	142.24	39,346,286.56
TJX COMPANIES INC	933,407	127.37	118,888,049.59
TRACTOR SUPPLY COMPANY	435,524	51.45	22,407,709.80
ULTA BEAUTY INC	35,928	467.04	16,779,813.12
WILLIAMS-SONOMA INC	102,487	157.98	16,190,896.26
ALBERTSONS COS INC - CLASS A	299,611	21.57	6,462,609.27
COSTCO WHOLESALE CORP	370,253	1,010.81	374,255,434.93
DOLLAR GENERAL CORP	176,793	113.84	20,126,115.12
DOLLAR TREE INC	170,788	96.67	16,510,075.96
KROGER CO	521,693	66.24	34,556,944.32
SYSCO CORP	408,578	73.77	30,140,799.06
TARGET CORP	383,474	93.52	35,862,488.48
WALMART INC	3,679,133	97.96	360,407,868.68
ALTRIA GROUP INC	1,405,730	59.39	83,486,304.70
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	390,034	46.98	18,323,797.32
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	165,297	27.25	4,504,343.25
BUNGE GLOBAL SA	110,253	73.85	8,142,184.05
COCA-COLA CO/THE	3,411,703	70.91	241,923,859.73
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	193,500	92.02	17,805,870.00
CONAGRA BRANDS INC	406,505	22.26	9,048,801.30
CONSTELLATION BRANDS INC-A	136,087	170.60	23,216,442.20
GENERAL MILLS INC	466,666	54.55	25,456,630.30
HERSHEY CO/THE	123,229	162.78	20,059,216.62
HORMEL FOODS CORP	261,288	30.71	8,024,154.48
JM SMUCKER CO/THE	90,103	111.04	10,005,037.12
KELLANOVA	236,665	82.15	19,442,029.75
KEURIG DR PEPPER INC	1,070,721	32.56	34,862,675.76
KRAFT HEINZ CO/THE	731,641	26.62	19,476,283.42
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	210,059	72.91	15,315,401.69
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	139,179	51.86	7,217,822.94
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	1,089,556	66.37	72,313,831.72
MONSTER BEVERAGE CORP	612,703	63.00	38,600,289.00

PEPSICO INC	1,146,009	131.11	150,253,239.99
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,298,473	181.96	236,270,147.08
THE CAMPBELL'S COMPANY	146,183	34.12	4,987,763.96
TYSON FOODS INC-CL A	240,396	55.24	13,279,475.04
CHURCH & DWIGHT CO INC	208,789	98.99	20,668,023.11
CLOROX COMPANY	103,548	127.30	13,181,660.40
COLGATE-PALMOLIVE CO	644,902	90.15	58,137,915.30
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	196,991	67.45	13,287,042.95
KENVUE INC	1,574,824	21.65	34,094,939.60
KIMBERLY-CLARK CORP	278,193	135.30	37,639,512.90
PROCTER & GAMBLE CO/THE	1,956,159	162.80	318,462,685.20
ABBOTT LABORATORIES	1,445,424	133.94	193,600,090.56
ALIGN TECHNOLOGY INC	59,342	180.26	10,696,988.92
BAXTER INTERNATIONAL INC	437,046	30.15	13,176,936.90
BECTON DICKINSON AND CO	240,862	171.03	41,194,627.86
BOSTON SCIENTIFIC CORP	1,234,403	102.83	126,933,660.49
CARDINAL HEALTH INC	200,007	154.12	30,825,078.84
CENCORA INC	152,756	288.41	44,056,357.96
CENTENE CORP	411,044	54.84	22,541,652.96
COOPER COS INC/THE	171,565	71.18	12,211,996.70
CVS HEALTH CORP	1,044,322	63.08	65,875,831.76
DAVITA INC	33,652	137.74	4,635,226.48
DEXCOM INC	331,166	85.74	28,394,172.84
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	491,151	77.77	38,196,813.27
ELEVANCE HEALTH INC	187,527	384.65	72,132,260.55
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	387,750	71.55	27,743,512.50
HCA HEALTHCARE INC	152,742	381.50	58,271,073.00
HOLOGIC INC	187,487	63.07	11,824,805.09
HUMANA INC	101,646	227.16	23,089,905.36
IDEXX LABORATORIES INC	67,431	522.21	35,213,142.51
INSULET CORP	58,436	317.16	18,533,561.76
INTUITIVE SURGICAL INC	298,878	558.06	166,791,856.68
LABCORP HOLDINGS INC	69,220	252.15	17,453,823.00
MCKESSON CORP	104,789	711.60	74,567,852.40
MEDTRONIC PLC	1,063,588	87.00	92,532,156.00
MOLINA HEALTHCARE INC	48,154	293.56	14,136,088.24
QUEST DIAGNOSTICS INC	95,088	173.65	16,512,031.20
RESMED INC	122,432	249.69	30,570,046.08
SOLVENTUM CORP	123,781	75.37	9,329,373.97
STERIS PLC	80,395	243.58	19,582,614.10
STRYKER CORP	287,349	383.10	110,083,401.90
THE CIGNA GROUP	224,408	311.02	69,795,376.16

UNITEDHEALTH GROUP INC	763,783	295.84	225,957,562.72
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	50,599	189.09	9,567,764.91
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	127,051	289.94	36,837,166.94
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	165,388	91.92	15,202,464.96
ABBVIE INC	1,475,550	187.47	276,621,358.50
AGILENT TECHNOLOGIES INC	232,700	113.94	26,513,838.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	107,927	308.00	33,241,516.00
AMGEN INC	448,769	287.10	128,841,579.90
AVANTOR INC	582,162	12.95	7,538,997.90
BIOGEN INC	124,560	130.36	16,237,641.60
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	157,231	55.27	8,690,157.37
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,702,591	47.84	81,451,953.44
DANAHER CORP	537,758	192.15	103,330,199.70
ELI LILLY & CO	672,074	765.68	514,593,620.32
GILEAD SCIENCES INC	1,040,536	110.46	114,937,606.56
ILLUMINA INC	134,609	82.25	11,071,590.25
INCYTE CORP	139,709	67.24	9,394,033.16
IQVIA HOLDINGS INC	150,944	147.37	22,244,617.28
JOHNSON & JOHNSON	2,009,023	153.66	308,706,474.18
MERCK & CO. INC.	2,099,304	77.62	162,947,976.48
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	17,477	1,164.61	20,353,888.97
NATERA INC	104,201	165.51	17,246,307.51
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	87,804	124.61	10,941,256.44
PFIZER INC	4,733,369	23.12	109,435,491.28
REGENERON PHARMACEUTICALS	89,686	483.07	43,324,616.02
REVVITY INC	94,024	90.50	8,509,172.00
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	302,749	33.75	10,217,778.75
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	980,317	17.25	16,910,468.25
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	315,290	398.36	125,598,924.40
UNITED THERAPEUTICS CORP	35,504	319.71	11,350,983.84
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	214,716	443.82	95,295,255.12
WATERS CORP	48,818	346.33	16,907,137.94
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	60,588	218.58	13,243,325.04
ZOETIS INC	368,289	168.61	62,097,208.29
BANK OF AMERICA CORP	6,026,414	44.38	267,452,253.32
CITIGROUP INC	1,570,773	76.67	120,431,165.91
CITIZENS FINANCIAL GROUP	348,561	40.27	14,036,551.47
FIFTH THIRD BANCORP	537,323	38.30	20,579,470.90
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	7,713	1,814.09	13,992,076.17
HUNTINGTON BANCSHARES INC	1,239,741	15.74	19,513,523.34
JPMORGAN CHASE & CO	2,331,971	261.95	610,859,803.45
KEYCORP	774,444	15.90	12,313,659.60

M & T BANK CORP	139,002	179.91	25,007,849.82
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	326,420	174.70	57,025,574.00
REGIONS FINANCIAL CORP	748,925	21.32	15,967,081.00
TRUIST FINANCIAL CORP	1,095,983	39.63	43,433,806.29
US BANCORP	1,302,492	43.68	56,892,850.56
WELLS FARGO & CO	2,720,364	74.90	203,755,263.60
AMERICAN EXPRESS CO	468,422	295.96	138,634,175.12
AMERIPRISE FINANCIAL INC	80,579	508.39	40,965,557.81
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	516,448	18.88	9,750,538.24
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	332,484	130.28	43,316,015.52
ARES MANAGEMENT CORP - A	171,665	169.99	29,181,333.35
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	601,304	88.58	53,263,508.32
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,117,460	488.74	546,147,400.40
BLACKROCK INC	123,040	985.46	121,250,998.40
BLACKSTONE INC	604,530	137.76	83,280,052.80
BLOCK INC	466,145	63.60	29,646,822.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	534,848	192.00	102,690,816.00
CARLYLE GROUP INC/THE	202,844	45.24	9,176,662.56
CBOE GLOBAL MARKETS INC	84,662	222.75	18,858,460.50
CME GROUP INC	301,592	274.90	82,907,640.80
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	165,295	244.20	40,365,039.00
COREBRIDGE FINANCIAL INC	209,602	32.74	6,862,369.48
CORPAY INC	56,652	331.06	18,755,211.12
EQUITABLE HOLDINGS INC	267,398	53.61	14,335,206.78
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	30,510	431.48	13,164,454.80
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	440,480	80.54	35,476,259.20
FISERV INC	466,049	165.38	77,075,183.62
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	52,000	107.58	5,594,160.00
GLOBAL PAYMENTS INC	202,474	76.02	15,392,073.48
GOLDMAN SACHS GROUP INC	259,440	605.88	157,189,507.20
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	90,994	206.82	18,819,379.08
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	480,507	178.56	85,799,329.92
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	60,483	181.01	10,948,027.83
KKR & CO INC	516,276	120.64	62,283,536.64
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	66,544	380.07	25,291,378.08
MASTERCARD INC - A	679,255	585.44	397,663,047.20
MOODY'S CORP	135,627	487.54	66,123,587.58
MORGAN STANLEY	1,009,916	130.62	131,915,227.92
MSCI INC	64,210	564.07	36,218,934.70
NASDAQ INC	360,809	84.00	30,307,956.00
NORTHERN TRUST CORP	166,495	106.47	17,726,722.65
PAYPAL HOLDINGS INC	778,344	72.47	56,406,589.68

RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	163,073	143.41	23,386,298.93
ROBINHOOD MARKETS INC - A	605,755	72.51	43,923,295.05
S&P GLOBAL INC	262,187	515.76	135,225,567.12
SCHWAB (CHARLES) CORP	1,438,016	87.24	125,452,515.84
STATE STREET CORP	244,304	96.48	23,570,449.92
SYNCHRONY FINANCIAL	316,714	57.45	18,195,219.30
T ROWE PRICE GROUP INC	183,187	93.24	17,080,355.88
TOAST INC-CLASS A	371,009	42.82	15,886,605.38
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	94,694	139.86	13,243,902.84
VISA INC-CLASS A SHARES	1,437,647	366.77	527,285,790.19
AFLAC INC	436,405	102.21	44,604,955.05
ALLSTATE CORP	219,195	206.65	45,296,646.75
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	63,098	123.06	7,764,839.88
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	481,096	85.42	41,095,220.32
AON PLC-CLASS A	162,640	370.49	60,256,493.60
ARCH CAPITAL GROUP LTD	316,894	94.57	29,968,665.58
ARTHUR J GALLAGHER & CO	211,825	328.10	69,499,782.50
BROWN & BROWN INC	208,292	110.03	22,918,368.76
CHUBB LTD	317,824	291.52	92,652,052.48
CINCINNATI FINANCIAL CORP	127,566	149.87	19,118,316.42
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	19,684	367.32	7,230,326.88
EVEREST GROUP LTD	33,987	343.82	11,685,410.34
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	211,842	54.01	11,441,586.42
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	240,109	128.04	30,743,556.36
LOEWS CORP	152,835	88.61	13,542,709.35
MARKEL GROUP INC	10,541	1,937.11	20,419,076.51
MARSH & MCLENNAN COS	412,096	228.86	94,312,290.56
METLIFE INC	486,323	78.56	38,205,534.88
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	182,116	75.94	13,829,889.04
PROGRESSIVE CORP	489,163	280.20	137,063,472.60
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	298,840	103.73	30,998,673.20
TRAVELERS COS INC/THE	187,396	271.02	50,788,063.92
WILLIS TOWERS WATSON PLC	81,410	307.67	25,047,414.70
WR BERKLEY CORP	260,405	73.87	19,236,117.35
ACCENTURE PLC-CL A	522,716	315.38	164,854,172.08
ADOBE INC	355,828	415.20	147,739,785.60
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	128,383	76.14	9,775,081.62
ANSYS INC	72,202	338.35	24,429,546.70
APPROVIN CORP-CLASS A	194,436	414.14	80,523,725.04
ATLASSIAN CORP-CL A	137,643	218.60	30,088,759.80
AUTODESK INC	176,368	298.22	52,596,464.96
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	128,397	49.15	6,310,712.55

CADENCE DESIGN SYS INC	226,760	296.29	67,186,720.40
CHECK POINT SOFTWARE TECH	70,663	231.11	16,330,925.93
CLOUDFLARE INC - CLASS A	253,261	176.33	44,657,512.13
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	417,013	79.32	33,077,471.16
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	207,113	462.94	95,880,892.22
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	39,471	392.18	15,479,736.78
DATADOG INC - CLASS A	239,350	121.75	29,140,862.50
DOCUSIGN INC	171,366	92.90	15,919,901.40
DYNATRACE INC	247,605	54.94	13,603,418.70
FAIR ISAAC CORP	19,984	1,771.90	35,409,649.60
FORTINET INC	540,788	103.50	55,971,558.00
GARTNER INC	63,748	421.26	26,854,482.48
GEN DIGITAL INC	452,559	29.13	13,183,043.67
GODADDY INC - CLASS A	113,831	180.39	20,533,974.09
HUBSPOT INC	41,798	602.61	25,187,892.78
INTL BUSINESS MACHINES CORP	773,692	266.86	206,467,447.12
INTUIT INC	233,380	766.64	178,918,443.20
MICROSOFT CORP	5,890,153	467.68	2,754,706,755.04
MICROSTRATEGY INC-CL A	207,525	368.79	76,533,144.75
MONDAY.COM LTD	34,133	305.00	10,410,565.00
MONGODB INC	68,642	225.38	15,470,533.96
NUTANIX INC - A	207,863	78.34	16,283,987.42
OKTA INC	142,240	104.18	14,818,563.20
ORACLE CORP	1,403,984	171.14	240,277,821.76
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	1,787,462	119.91	214,334,568.42
PALO ALTO NETWORKS INC	553,326	197.11	109,066,087.86
PTC INC	99,463	167.81	16,690,886.03
ROPER TECHNOLOGIES INC	90,194	569.48	51,364,130.09
SALESFORCE INC	802,621	267.14	214,412,173.94
SAMSARA INC-CL A	238,867	47.25	11,286,465.75
SERVICENOW INC	172,898	1,017.60	175,941,004.80
SNOWFLAKE INC-CLASS A	263,266	210.10	55,312,186.60
SYNOPSYS INC	128,109	482.20	61,774,159.80
TWILIO INC - A	117,279	120.80	14,167,303.20
TYLER TECHNOLOGIES INC	36,480	573.79	20,931,859.20
VERISIGN INC	71,275	277.89	19,806,609.75
WIX.COM LTD	40,273	153.25	6,171,837.25
WORKDAY INC-CLASS A	178,194	250.10	44,566,319.40
ZOOM COMMUNICATIONS INC	207,917	81.33	16,909,889.61
ZSCALER INC	81,434	300.88	24,501,861.92
AMPHENOL CORP-CL A	1,004,887	92.52	92,972,145.24
APPLE INC	12,528,649	200.63	2,513,622,848.87

ARISTA NETWORKS INC	896,789	95.18	85,356,377.02
CDW CORP/DE	108,069	175.83	19,001,772.27
CISCO SYSTEMS INC	3,320,262	64.62	214,555,330.44
CORNING INC	680,119	50.86	34,590,852.34
DELL TECHNOLOGIES -C	268,845	111.82	30,062,247.90
F5 INC	45,043	293.96	13,240,840.28
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	1,105,132	17.76	19,627,144.32
HP INC	756,987	24.70	18,697,578.90
JABIL INC	93,665	172.64	16,170,325.60
JUNIPER NETWORKS INC	274,272	35.81	9,821,680.32
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	142,630	159.83	22,796,552.90
MOTOROLA SOLUTIONS INC	138,527	416.12	57,643,855.24
NETAPP INC	172,253	104.60	18,017,663.80
PURE STORAGE INC - CLASS A	247,761	54.60	13,527,750.60
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	174,676	127.70	22,306,125.20
SUPER MICRO COMPUTER INC	430,350	40.77	17,545,369.50
TE CONNECTIVITY PLC	250,350	162.32	40,636,812.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	38,385	500.02	19,193,267.70
TRIMBLE INC	196,036	71.16	13,949,921.76
WESTERN DIGITAL CORP	293,707	55.05	16,168,570.35
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	43,605	291.24	12,699,520.20
AT&T INC	5,977,988	27.76	165,948,946.88
T-MOBILE US INC	381,599	244.90	93,453,595.10
VERIZON COMMUNICATIONS INC	3,513,546	43.30	152,136,541.80
ALLIANT ENERGY CORP	210,184	60.32	12,678,298.88
AMEREN CORPORATION	228,245	96.02	21,916,084.90
AMERICAN ELECTRIC POWER	444,923	101.77	45,279,813.71
AMERICAN WATER WORKS CO INC	162,803	140.02	22,795,676.06
ATMOS ENERGY CORP	130,909	152.35	19,943,986.15
CENTERPOINT ENERGY INC	528,878	36.83	19,478,576.74
CMS ENERGY CORP	242,179	69.34	16,792,691.86
CONSOLIDATED EDISON INC	303,123	102.27	31,000,389.21
CONSTELLATION ENERGY	261,616	289.88	75,837,246.08
DOMINION ENERGY INC	716,474	56.00	40,122,544.00
DTE ENERGY COMPANY	174,564	132.70	23,164,642.80
DUKE ENERGY CORP	644,670	115.74	74,614,105.80
EDISON INTERNATIONAL	317,434	53.64	17,027,159.76
ENTERGY CORP	363,435	81.80	29,728,983.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	207,393	37.66	7,810,420.38
EVERGY INC	187,544	65.07	12,203,488.08
EVERSOURCE ENERGY	310,667	65.30	20,286,555.10
EXELON CORP	841,210	42.86	36,054,260.60

	FIRSTENERGY CORP	443,629	40.73	18,069,009.17	
	NEXTERA ENERGY INC	1,718,130	71.50	122,846,295.00	
	NISOURCE INC	403,964	38.99	15,750,556.36	
	NRG ENERGY INC	169,607	156.03	26,463,780.21	
	P G & E CORP	1,829,949	15.93	29,151,087.57	
	PPL CORP	626,199	34.10	21,353,385.90	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	418,255	79.83	33,389,296.65	
	SEMPRA	545,157	75.95	41,404,674.15	
	SOUTHERN CO/THE	915,289	88.38	80,893,241.82	
	VISTRA CORP	279,789	170.87	47,807,546.43	
	WEC ENERGY GROUP INC	268,308	104.79	28,115,995.32	
	XCEL ENERGY INC	474,263	68.57	32,520,213.91	
	ADVANCED MICRO DEVICES	1,356,628	115.69	156,948,293.32	
	ANALOG DEVICES INC	414,913	218.04	90,467,630.52	
	APPLIED MATERIALS INC	676,946	164.19	111,147,763.74	
	BROADCOM INC	3,725,661	259.93	968,411,063.73	
	ENTEGRIS INC	125,252	72.02	9,020,649.04	
	FIRST SOLAR INC	81,163	163.84	13,297,745.92	
	INTEL CORP	3,606,294	19.99	72,089,817.06	
	KLA CORP	111,242	791.89	88,091,427.38	
	LAM RESEARCH CORP	1,075,511	84.91	91,321,639.01	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	725,541	65.16	47,276,251.56	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	452,882	64.37	29,152,014.34	
	MICRON TECHNOLOGY INC	924,733	106.29	98,289,870.57	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	39,267	681.06	26,743,183.02	
	NVIDIA CORP	20,349,614	139.99	2,848,742,463.86	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	212,796	206.90	44,027,492.40	
	ON SEMICONDUCTOR	354,353	49.54	17,554,647.62	
	QUALCOMM INC	923,005	147.56	136,198,617.80	
	TERADYNE INC	137,157	81.74	11,211,213.18	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	759,839	190.49	144,741,731.11	
	CBRE GROUP INC - A	252,137	127.64	32,182,766.68	
	COSTAR GROUP INC	358,028	78.20	27,997,789.60	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	857,200	5.39	4,620,308.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	138,389	69.80	9,659,552.20	
	アメリカドル 小計	302,581,152		42,592,996,532.05 (6,123,169,181,447)	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	496,900	29.09	14,454,821.00	
	CAMECO CORP	364,500	82.07	29,914,515.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	1,764,100	42.36	74,727,276.00	
	CENOVUS ENERGY INC	1,151,800	18.06	20,801,508.00	
	ENBRIDGE INC	1,809,800	64.02	115,863,396.00	

IMPERIAL OIL LTD	140,400	99.65	13,990,860.00
KEYERA CORP	187,400	41.92	7,855,808.00
PEMBINA PIPELINE CORP	474,232	51.60	24,470,371.20
SUNCOR ENERGY INC	1,015,300	50.06	50,825,918.00
TC ENERGY CORP	870,500	70.20	61,109,100.00
TOURMALINE OIL CORP	293,100	63.25	18,538,575.00
WHITECAP RESOURCES INC	1,004,200	8.68	8,716,456.00
AGNICO EAGLE MINES LTD	417,040	166.81	69,566,442.40
ALAMOS GOLD INC-CLASS A	378,000	36.89	13,944,420.00
BARRICK MINING CORP	1,426,300	27.35	39,009,305.00
CCL INDUSTRIES INC - CL B	131,600	78.02	10,267,432.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	563,900	21.42	12,078,738.00
FRANCO-NEVADA CORP	159,500	235.75	37,602,125.00
IVANHOE MINES LTD-CL A	667,000	11.50	7,670,500.00
KINROSS GOLD CORP	1,009,700	21.14	21,345,058.00
LUNDIN GOLD INC	97,900	71.08	6,958,732.00
LUNDIN MINING CORP	662,400	14.43	9,558,432.00
NUTRIEN LTD	402,859	82.39	33,191,553.01
PAN AMERICAN SILVER CORP	306,900	39.09	11,996,721.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	380,400	52.76	20,069,904.00
WEST FRASER TIMBER CO LTD	37,200	103.30	3,842,760.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	375,800	125.21	47,053,918.00
CAE INC	280,900	35.79	10,053,411.00
STANTEC INC	98,900	143.80	14,221,820.00
TOROMONT INDUSTRIES LTD	60,900	118.95	7,244,055.00
WSP GLOBAL INC	109,700	275.64	30,237,708.00
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	338,100	31.94	10,798,914.00
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	200,600	67.32	13,504,392.00
RB GLOBAL INC	147,700	143.85	21,246,645.00
THOMSON REUTERS CORP	129,932	266.75	34,659,361.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	439,100	144.30	63,362,130.00
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	781,300	111.90	87,427,470.00
TFI INTERNATIONAL INC	59,200	118.40	7,009,280.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	205,200	49.39	10,134,828.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	119,400	65.11	7,774,134.00
RESTAURANT BRANDS INTERN	253,810	97.60	24,771,856.00
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	48,200	176.25	8,495,250.00
DOLLARAMA INC	234,200	177.10	41,476,820.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	638,600	72.39	46,228,254.00
EMPIRE CO LTD 'A'	116,400	51.95	6,046,980.00
LOBLAW COMPANIES LTD	124,100	224.75	27,891,475.00
METRO INC/CN	174,800	105.44	18,430,912.00

	WESTON (GEORGE) LTD	51,311	270.27	13,867,823.97	
	SAPUTO INC	209,200	26.51	5,545,892.00	
	BANK OF MONTREAL	604,900	148.02	89,537,298.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	1,040,300	73.27	76,222,781.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	782,800	93.90	73,504,920.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	328,700	133.50	43,881,450.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	1,180,400	173.48	204,775,792.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	1,466,600	95.60	140,206,960.00	
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	347,488	77.37	26,885,146.56	
	BROOKFIELD CORP	1,126,550	79.42	89,470,601.00	
	IGM FINANCIAL INC	52,000	44.06	2,291,120.00	
	TMX GROUP LTD	215,600	56.16	12,108,096.00	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	16,200	2,288.24	37,069,488.00	
	GREAT-WEST LIFE CO INC	244,000	50.95	12,431,800.00	
	IA FINANCIAL CORP INC	72,100	140.22	10,109,862.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	146,800	314.77	46,208,236.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	1,445,200	43.83	63,343,116.00	
	POWER CORP OF CANADA	471,300	51.74	24,385,062.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	482,800	89.10	43,017,480.00	
	CGI INC	162,200	147.02	23,846,644.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	16,800	4,898.27	82,290,936.00	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	66,500	138.95	9,240,175.00	
	OPEN TEXT CORP	214,900	38.80	8,338,120.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	1,017,900	143.53	146,099,187.00	
	CELESTICA INC	98,600	163.08	16,079,688.00	
	BCE INC	45,200	29.87	1,350,124.00	
	QUEBECOR INC -CL B	138,500	39.72	5,501,220.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	323,100	36.50	11,793,150.00	
	TELUS CORP	531,200	22.39	11,893,568.00	
	ALTAGAS LTD	243,100	38.26	9,301,006.00	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	94,950	40.42	3,837,879.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	140,900	37.84	5,331,656.00	
	EMERA INC	264,500	61.17	16,179,465.00	
	FORTIS INC	406,100	65.67	26,668,587.00	
	HYDRO ONE LTD	279,100	49.86	13,915,926.00	
	FIRSTSERVICE CORP	30,500	240.94	7,348,670.00	
	カナダドル 小計	35,508,072		2,690,319,265.14 (283,075,393,078)	
オーストラリア ドル	SANTOS LTD	2,555,922	6.54	16,715,729.88	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	1,540,706	22.72	35,004,840.32	
	BHP GROUP LTD	4,247,235	37.98	161,309,985.30	
	BLUESCOPE STEEL LTD	395,954	24.01	9,506,855.54	

EVOLUTION MINING LTD	1,738,666	9.07	15,769,700.62	
FORTESCUE LTD	1,430,232	15.49	22,154,293.68	
JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	360,715	39.13	14,114,777.95	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	1,123,740	21.02	23,621,014.80	
RIO TINTO LTD	315,890	110.01	34,751,058.90	
SOUTH32 LTD	3,993,696	3.02	12,060,961.92	
REECE LTD	184,165	16.15	2,974,264.75	
SGH LTD	172,685	54.10	9,342,258.50	
BRAMBLES LTD	1,150,893	23.18	26,677,699.74	
COMPUTERSHARE LTD	434,006	40.74	17,681,404.44	
QANTAS AIRWAYS LTD	525,776	10.40	5,468,070.40	
TRANSURBAN GROUP	2,675,744	14.29	38,236,381.76	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	468,586	62.98	29,511,546.28	
LOTTERY CORP LTD/THE	1,978,080	5.08	10,048,646.40	
CAR GROUP LTD	299,303	35.94	10,756,949.82	
REA GROUP LTD	39,415	240.91	9,495,467.65	
WESFARMERS LTD	954,159	84.56	80,683,685.04	
COLES GROUP LTD	1,094,912	21.84	23,912,878.08	
WOOLWORTHS GROUP LTD	992,946	32.00	31,774,272.00	
COCHLEAR LTD	50,898	271.27	13,807,100.46	
PRO MEDICUS LTD	45,068	280.82	12,655,995.76	
SIGMA HEALTHCARE LTD	3,939,687	3.11	12,252,426.57	
SONIC HEALTHCARE LTD	377,058	26.45	9,973,184.10	
CSL LTD	405,526	242.96	98,526,596.96	
ANZ GROUP HOLDINGS LTD	2,448,174	29.63	72,539,395.62	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	1,397,012	181.34	253,334,156.08	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	2,563,399	38.51	98,716,495.49	
WESTPAC BANKING CORP	2,863,858	33.26	95,251,917.08	
ASX LTD	165,410	73.00	12,074,930.00	
MACQUARIE GROUP LTD	299,922	216.33	64,882,126.26	
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	186,423	40.14	7,483,019.22	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	1,960,352	8.87	17,388,322.24	
MEDIBANK PRIVATE LTD	2,163,082	4.90	10,599,101.80	
QBE INSURANCE GROUP LTD	1,278,460	23.62	30,197,225.20	
SUNCORP GROUP LTD	917,263	21.18	19,427,630.34	
WISETECH GLOBAL LTD	170,297	106.55	18,145,145.35	
XERO LTD	124,109	189.99	23,579,468.91	
TELSTRA GROUP LTD	3,205,383	4.85	15,546,107.55	
APA GROUP	1,131,190	8.38	9,479,372.20	
ORIGIN ENERGY LTD	1,430,418	10.58	15,133,822.44	
オーストラリアドル 小計	55,796,415		1,552,566,283.40 (145,351,255,451)	

イギリスポンド	BP PLC	13,463,664	3.57	48,186,453.45	
	SHELL PLC	5,002,626	24.79	124,015,098.54	
	ANGLO AMERICAN PLC	904,944	22.93	20,754,890.64	
	ANTOFAGASTA PLC	314,908	19.47	6,132,833.30	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	115,367	30.18	3,481,776.06	
	GLENCORE PLC	8,486,784	2.92	24,853,546.94	
	MONDI PLC	364,494	12.15	4,428,602.10	
	RIO TINTO PLC	933,458	43.91	40,988,140.78	
	ASHTED GROUP PLC	353,284	43.03	15,201,810.52	
	BAE SYSTEMS PLC	2,505,370	19.82	49,656,433.40	
	BUNZL PLC	298,828	22.88	6,837,184.64	
	DCC PLC	83,953	46.30	3,887,023.90	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	1,033,537	4.68	4,837,986.69	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	7,104,442	8.76	62,263,329.68	
	SMITHS GROUP PLC	294,788	22.36	6,591,459.68	
	SPIRAX GROUP PLC	57,224	57.40	3,284,657.60	
	EXPERIAN PLC	771,679	38.10	29,400,969.90	
	INTERTEK GROUP PLC	128,267	47.52	6,095,247.84	
	RELX PLC	1,543,576	39.79	61,418,889.04	
	RENTOKIL INITIAL PLC	1,974,458	3.50	6,912,577.45	
	BARRATT REDROW PLC	1,085,037	4.40	4,779,587.98	
	COMPASS GROUP PLC	1,397,539	25.98	36,308,063.22	
	ENTAIN PLC	521,498	7.41	3,866,386.17	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	133,646	84.72	11,322,489.12	
	PEARSON PLC	473,147	11.08	5,242,468.76	
	WHITBREAD PLC	141,301	28.40	4,012,948.40	
	AUTO TRADER GROUP PLC	685,337	7.89	5,412,791.62	
	INFORMA PLC	1,154,937	7.99	9,230,256.50	
	WPP PLC	803,468	5.57	4,480,137.56	
	JD SPORTS FASHION PLC	1,652,975	0.80	1,332,628.44	
	KINGFISHER PLC	1,668,703	2.78	4,638,994.34	
	NEXT PLC	95,583	129.35	12,363,661.05	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	1,619,669	3.63	5,881,018.13	
	SAINSBURY (J) PLC	1,367,234	2.74	3,748,955.62	
	TESCO PLC	5,694,025	3.87	22,052,958.82	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	255,801	20.67	5,287,406.67	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	1,662,423	34.97	58,134,932.31	
	COCA-COLA HBC AG-DI	175,618	39.04	6,856,126.72	
	DIAGEO PLC	1,844,093	19.53	36,024,356.75	
	IMPERIAL BRANDS PLC	635,320	29.01	18,430,633.20	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	573,291	51.10	29,295,170.10	
	UNILEVER PLC	2,091,106	46.40	97,027,318.40	

	SMITH & NEPHEW PLC	694,311	11.17	7,755,453.87	
	ASTRAZENECA PLC	1,294,372	107.00	138,497,804.00	
	GSK PLC	3,444,539	15.12	52,081,429.68	
	HALEON PLC	7,591,403	4.03	30,616,128.29	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	147,781	21.04	3,109,312.24	
	BARCLAYS PLC	11,962,822	3.27	39,124,409.35	
	HSBC HOLDINGS PLC	14,745,440	8.73	128,786,672.96	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	50,261,667	0.76	38,540,646.25	
	NATWEST GROUP PLC	6,677,514	5.22	34,856,623.08	
	STANDARD CHARTERED PLC	1,645,692	11.52	18,966,600.30	
	3I GROUP PLC	805,689	41.50	33,436,093.50	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	395,484	112.90	44,650,143.60	
	M&G PLC	2,032,546	2.42	4,920,793.86	
	SCHRODERS PLC	733,119	3.69	2,708,141.58	
	WISE PLC - A	533,683	11.60	6,190,722.80	
	ADMIRAL GROUP PLC	206,915	33.56	6,944,067.40	
	AVIVA PLC	2,160,672	6.15	13,301,096.83	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	4,647,361	2.57	11,985,544.01	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	633,696	6.43	4,077,833.76	
	PRUDENTIAL PLC	2,192,727	8.68	19,041,641.26	
	SAGE GROUP PLC/THE	836,639	12.36	10,340,858.04	
	HALMA PLC	318,823	29.56	9,424,407.88	
	BT GROUP PLC	5,424,949	1.79	9,726,933.55	
	VODAFONE GROUP PLC	16,946,473	0.73	12,455,657.65	
	CENTRICA PLC	4,039,909	1.61	6,504,253.49	
	NATIONAL GRID PLC	4,108,371	10.36	42,562,723.56	
	SEVERN TRENT PLC	215,594	26.60	5,734,800.40	
	SSE PLC	940,280	17.36	16,323,260.80	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	533,864	11.52	6,152,782.60	
	イギリスポンド 小計	217,639,737		1,673,775,038.62 (326,854,789,541)	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	7,009	608.00	4,261,472.00	
	GIVAUDAN-REG	7,750	4,208.00	32,612,000.00	
	HOLCIM LTD	435,486	94.62	41,205,685.32	
	SIG GROUP AG	233,400	16.61	3,876,774.00	
	SIKA AG-REG	128,030	218.80	28,012,964.00	
	ABB LTD-REG	1,317,476	47.24	62,237,566.24	
	GEBERIT AG-REG	27,235	638.80	17,397,718.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	20,918	289.00	6,045,302.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	33,578	298.40	10,019,675.20	
	VAT GROUP AG	21,711	326.20	7,082,128.20	
	SGS SA-REG	136,601	84.76	11,578,300.76	

	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	40,502	184.75	7,482,744.50	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	449,531	151.00	67,879,181.00	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	26,588	138.85	3,691,743.80	
	AVOLTA AG	79,317	43.20	3,426,494.40	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	2,414	840.00	2,027,760.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	688	13,060.00	8,985,280.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	98	128,200.00	12,563,600.00	
	NESTLE SA-REG	2,186,275	87.13	190,490,140.75	
	ALCON INC	417,950	71.76	29,992,092.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	43,559	254.20	11,072,697.80	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	95,384	106.35	10,144,088.40	
	GALDERMA GROUP AG	89,526	113.30	10,143,295.80	
	LONZA GROUP AG-REG	60,629	561.60	34,049,246.40	
	NOVARTIS AG-REG	1,584,941	96.67	153,216,246.47	
	ROCHE HOLDING AG-BR	24,623	286.80	7,061,876.40	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	588,117	267.70	157,438,920.90	
	SANDOZ GROUP AG	340,659	43.79	14,917,457.61	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	28,971	93.70	2,714,582.70	
	JULIUS BAER GROUP LTD	171,930	52.44	9,016,009.20	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	19,081	1,080.00	20,607,480.00	
	UBS GROUP AG-REG	2,745,351	26.86	73,740,127.86	
	BALOISE HOLDING AG - REG	34,432	191.90	6,607,500.80	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	30,472	192.10	5,853,671.20	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	23,228	825.20	19,167,745.60	
	SWISS RE AG	250,681	143.50	35,972,723.50	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	121,219	580.80	70,403,995.20	
	TEMENOS AG - REG	53,747	62.90	3,380,686.30	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	131,603	69.76	9,180,625.28	
	SWISSCOM AG-REG	21,332	569.50	12,148,574.00	
	BKW AG	19,842	172.40	3,420,760.80	
	SWISS PRIME SITE-REG	61,187	116.90	7,152,760.30	
	スイスフラン 小計	12,113,071		1,228,279,694.69 (215,256,016,494)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	2,254,368	45.65	102,911,899.20	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	261,500	67.20	17,572,800.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	1,249,000	91.65	114,470,850.00	
	MTR CORP	1,501,000	27.45	41,202,450.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	1,222,000	25.35	30,977,700.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	2,012,000	33.85	68,106,200.00	
	SANDS CHINA LTD	1,861,600	15.74	29,301,584.00	
	WH GROUP LTD	7,163,500	7.27	52,078,645.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	3,118,000	33.65	104,920,700.00	

	HANG SENG BANK LTD	654,100	113.30	74,109,530.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	995,700	405.20	403,457,640.00	
	AIA GROUP LTD	8,917,000	66.85	596,101,450.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	2,796,000	11.42	31,930,320.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	649,500	52.30	33,968,850.00	
	CLP HOLDINGS LTD	1,366,500	66.40	90,735,600.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	9,502,348	7.03	66,801,506.44	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	1,224,000	52.25	63,954,000.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	1,540,868	32.95	50,771,600.60	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	1,328,641	24.30	32,285,976.30	
	SINO LAND CO	3,219,400	8.05	25,916,170.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	1,218,500	84.70	103,206,950.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	682,000	21.95	14,969,900.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	1,110,000	20.20	22,422,000.00	
	香港ドル 小計	55,847,525		2,172,174,321.54 (39,794,233,570)	
シンガポールドル	KEPPEL LTD	1,297,400	6.97	9,042,878.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	1,353,900	7.96	10,777,044.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	1,762,900	2.31	4,072,299.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	1,267,840	7.18	9,103,091.20	
	GENTING SINGAPORE LTD	3,983,000	0.71	2,827,930.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	1,781,600	3.03	5,398,248.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	1,781,730	45.02	80,213,484.60	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	2,847,200	16.23	46,210,056.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	1,051,500	35.29	37,107,435.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	700,700	14.13	9,900,891.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	6,220,060	3.87	24,071,632.20	
	SEMBICORP INDUSTRIES LTD	814,600	6.65	5,417,090.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	2,059,400	2.54	5,230,876.00	
	シンガポールドル 小計	26,921,830		249,372,955.00 (27,887,377,557)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	1,494,270	7.75	11,588,063.85	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	515,435	37.07	19,107,175.45	
	INFRATIL LTD	656,538	10.54	6,919,910.52	
	CONTACT ENERGY LTD	682,809	9.27	6,329,639.43	
	MERIDIAN ENERGY LTD	965,945	5.73	5,534,864.85	
	ニュージーランドドル 小計	4,314,997		49,479,654.10 (4,301,266,330)	
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	218,968	309.70	67,814,389.60	
	HOLMEN AB-B SHARES	48,263	391.40	18,890,138.20	
	SVENSKA CELLULOZA AB SCA-B	495,579	126.30	62,591,627.70	
	ADDTECH AB-B SHARES	207,600	339.40	70,459,440.00	

	ALFA LAVAL AB	239,635	414.30	99,280,780.50	
	ASSA ABLOY AB-B	833,322	311.40	259,496,470.80	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	2,279,035	157.80	359,631,723.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	1,273,515	138.35	176,190,800.25	
	BEIJER REF AB	307,861	149.30	45,963,647.30	
	EPIROC AB-A	537,057	217.30	116,702,486.10	
	EPIROC AB-B	358,207	188.80	67,629,481.60	
	INDUTRADE AB	247,457	265.80	65,774,070.60	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	118,110	256.60	30,307,026.00	
	LIFCO AB-B SHS	189,558	405.60	76,884,724.80	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	1,244,193	39.50	49,145,623.50	
	SAAB AB-B	273,413	511.40	139,823,408.20	
	SANDVIK AB	880,956	213.80	188,348,392.80	
	SKANSKA AB-B SHS	267,820	232.20	62,187,804.00	
	SKF AB-B SHARES	274,725	214.10	58,818,622.50	
	TRELLEBORG AB-B SHS	181,976	352.70	64,182,935.20	
	VOLVO AB-B SHS	1,338,881	263.10	352,259,591.10	
	SECURITAS AB-B SHS	427,881	142.05	60,780,496.05	
	EVOLUTION AB	122,946	651.80	80,136,202.80	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	492,258	137.40	67,636,249.20	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	519,582	274.30	142,521,342.60	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	143,001	307.20	43,929,907.20	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	1,349,977	163.85	221,193,731.45	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	1,217,435	128.30	156,196,910.50	
	SWEDBANK AB - A SHARES	710,742	253.00	179,817,726.00	
	EQT AB	294,268	280.60	82,571,600.80	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	106,092	349.40	37,068,544.80	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	108,441	349.30	37,878,441.30	
	INVESTOR AB-B SHS	1,453,012	284.05	412,728,058.60	
	LUNDBERGS AB-B SHS	67,380	490.80	33,070,104.00	
	ERICSSON LM-B SHS	2,289,921	82.86	189,742,854.06	
	HEXAGON AB-B SHS	1,708,633	97.40	166,420,854.20	
	TELE2 AB-B SHS	478,072	143.75	68,722,850.00	
	TELIA CO AB	2,005,282	37.14	74,476,173.48	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	681,238	67.00	45,642,946.00	
	SAGAX AB-B	148,340	211.40	31,359,076.00	
	スウェーデンクローネ 小計	26,140,632		4,564,277,252.79 (68,601,087,109)	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	280,226	246.10	68,963,618.60	
	EQUINOR ASA	713,587	244.10	174,186,586.70	
	NORSK HYDRO ASA	1,071,446	54.52	58,415,235.92	
	YARA INTERNATIONAL ASA	150,384	372.40	56,003,001.60	

	KONGSBERG GRUPPEN ASA	345,895	382.95	132,460,490.25	
	MOWI ASA	366,241	187.30	68,596,939.30	
	ORKLA ASA	606,273	115.20	69,842,649.60	
	SALMAR ASA	40,591	451.40	18,322,777.40	
	DNB BANK ASA	733,371	276.30	202,630,407.30	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	177,524	257.00	45,623,668.00	
	TELENOR ASA	528,581	155.70	82,300,061.70	
	ノルウェークローネ 小計	5,014,119		977,345,436.37 (13,956,492,831)	
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	286,729	472.10	135,364,760.90	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	84,635	302.90	25,635,941.50	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	826,542	106.20	87,778,760.40	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	2,367	11,840.00	28,025,280.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	3,734	11,970.00	44,695,980.00	
	DSV A/S	171,397	1,562.00	267,722,114.00	
	PANDORA A/S	69,147	1,219.50	84,324,766.50	
	CARLSBERG AS-B	80,039	954.80	76,421,237.20	
	COLOPLAST-B	97,406	628.60	61,229,411.60	
	DEMANT A/S	60,610	254.80	15,443,428.00	
	GENMAB A/S	50,556	1,438.50	72,724,806.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	2,689,158	476.70	1,281,921,618.60	
	DANSKE BANK A/S	578,517	257.00	148,678,869.00	
	TRYG A/S	303,618	168.30	51,098,909.40	
	ORSTED A/S	145,178	266.80	38,733,490.40	
	デンマーククローネ 小計	5,449,633		2,419,799,373.50 (53,404,972,173)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	547,223	23.71	12,974,657.33	
	ELBIT SYSTEMS LTD	21,613	1,490.50	32,214,176.50	
	BANK HAPOLIM BM	1,022,692	58.12	59,438,859.04	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	1,147,607	56.71	65,080,792.97	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	959,946	29.68	28,491,197.28	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	140,340	200.30	28,110,102.00	
	NICE LTD	44,555	618.10	27,539,445.50	
	AZRIELI GROUP LTD	35,446	262.80	9,315,208.80	
	イスラエルシェケル 小計	3,919,422		263,164,439.42 (10,819,321,699)	
ユーロ	ENI SPA	1,806,974	13.20	23,866,512.59	
	GALP ENERGIA SGPS SA	353,031	14.66	5,177,199.61	
	NESTE OYJ	376,065	9.40	3,535,011.00	
	OMV AG	130,990	43.30	5,671,867.00	
	REPSOL SA	895,758	11.96	10,717,744.47	
	TENARIS SA	301,249	15.20	4,580,491.04	

TOTALENERGIES SE	1,709,332	51.87	88,663,050.84
AIR LIQUIDE SA	484,574	184.32	89,316,679.68
AKZO NOBEL N.V.	133,049	58.48	7,780,705.52
ARCELORMITTAL	380,556	26.84	10,214,123.04
ARKEMA	55,509	60.85	3,377,722.65
BASF SE	731,722	42.00	30,732,324.00
COVESTRO AG	122,590	59.98	7,352,948.20
DSM-FIRMENICH AG	152,356	97.18	14,805,956.08
EVONIK INDUSTRIES AG	178,402	19.17	3,419,966.34
HEIDELBERG MATERIALS AG	109,428	180.00	19,697,040.00
STORA ENSO OYJ-R SHS	415,010	8.70	3,610,587.00
SYENSCO SA	62,266	69.96	4,356,129.36
SYMRISE AG	111,020	104.85	11,640,447.00
UPM-KYMMENE OYJ	446,368	23.96	10,694,977.28
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	141,972	58.70	8,333,756.40
AIRBUS SE	495,963	165.50	82,081,876.50
ALSTOM	284,283	19.05	5,417,012.56
BOUYGUES SA	157,479	38.35	6,039,319.65
BRENTAG SE	106,457	60.54	6,444,906.78
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	375,726	100.80	37,873,180.80
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	403,888	37.33	15,077,139.04
DASSAULT AVIATION SA	17,503	319.60	5,593,958.80
EIFFAGE	59,804	122.10	7,302,068.40
FERROVIAL SE	426,562	44.87	19,139,836.94
GEA GROUP AG	127,401	60.00	7,644,060.00
IMCD NV	49,881	116.85	5,828,594.85
KINGSPAN GROUP PLC	132,617	76.30	10,118,677.10
KNORR-BREMSE AG	64,312	89.70	5,768,786.40
KONE OYJ-B	294,020	55.44	16,300,468.80
LEGRAND SA	220,001	108.35	23,837,108.35
LEONARDO SPA	332,298	54.30	18,043,781.40
METSO CORP	546,305	10.94	5,976,576.70
MTU AERO ENGINES AG	44,817	354.00	15,865,218.00
PRYSMIAN SPA	237,888	58.28	13,864,112.64
RATIONAL AG	4,758	742.50	3,532,815.00
REXEL SA	199,886	24.84	4,965,168.24
RHEINMETALL AG	37,038	1,882.00	69,705,516.00
SAFRAN SA	301,891	264.50	79,850,169.50
SCHNEIDER ELECTRIC SE	457,109	226.10	103,352,344.90
SIEMENS AG-REG	634,137	219.25	139,034,537.25
SIEMENS ENERGY AG	561,992	88.44	49,702,572.48
THALES SA	77,490	272.60	21,123,774.00

VINCI SA	411,418	126.90	52,208,944.20
WARTSILA OYJ ABP	372,404	18.34	6,829,889.36
BUREAU VERITAS SA	275,464	30.02	8,269,429.28
RANDSTAD NV	72,013	36.32	2,615,512.16
TELEPERFORMANCE	50,108	90.56	4,537,780.48
WOLTERS KLUWER	195,492	156.05	30,506,526.60
ADP	24,689	112.90	2,787,388.10
AENA SME SA	60,808	240.00	14,593,920.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	502,506	7.10	3,571,812.64
DHL GROUP	806,235	40.28	32,475,145.80
GETLINK SE	276,945	16.37	4,533,589.65
INPOST SA	210,651	14.44	3,041,800.44
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	1,080,878	3.93	4,252,174.05
RYANAIR HOLDINGS PLC	715,425	23.86	17,070,040.50
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	235,064	76.98	18,095,226.72
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	60,304	72.25	4,356,964.00
CONTINENTAL AG	85,667	76.44	6,548,385.48
DR ING HC F PORSCHE AG	87,920	41.87	3,681,210.40
FERRARI NV	105,875	422.00	44,679,250.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	595,547	51.56	30,706,403.32
MICHELIN (CGDE)	552,256	32.74	18,080,861.44
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	144,866	34.48	4,994,979.68
RENAULT SA	167,740	43.15	7,237,981.00
STELLANTIS NV	1,625,650	8.58	13,956,205.25
VOLKSWAGEN AG-PREF	175,656	93.24	16,378,165.44
ADIDAS AG	142,208	211.70	30,105,433.60
HERMES INTERNATIONAL	26,540	2,340.00	62,103,600.00
KERING	61,880	175.24	10,843,851.20
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	230,009	470.10	108,127,230.90
MONCLER SPA	185,153	53.32	9,872,357.96
ACCOR SA	163,196	45.68	7,454,793.28
AMADEUS IT GROUP SA	380,715	74.44	28,340,424.60
DELIVERY HERO SE	169,824	23.85	4,050,302.40
FDJ UNITED	101,757	31.92	3,248,083.44
SODEXO SA	77,730	57.70	4,485,021.00
BOLLORE SE	572,382	5.42	3,105,172.35
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	56,651	109.10	6,180,624.10
PUBLICIS GROUPE	185,153	94.90	17,571,019.70
SCOUT24 SE	64,393	120.90	7,785,113.70
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	914,497	27.35	25,011,492.95
D'IETEREN GROUP	18,308	181.30	3,319,240.40
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	897,198	47.53	42,643,820.94

PROSUS NV	1,083,547	47.40	51,360,127.80
ZALANDO SE	185,117	30.56	5,657,175.52
CARREFOUR SA	474,267	12.86	6,099,073.62
JERONIMO MARTINS	227,989	21.58	4,920,002.62
KESKO OYJ-B SHS	235,623	20.86	4,915,095.78
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	752,670	36.23	27,269,234.10
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	819,042	62.36	51,075,459.12
DANONE	535,443	74.28	39,772,706.04
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	629,249	5.63	3,545,188.86
HEINEKEN HOLDING NV	110,996	69.35	7,697,572.60
HEINEKEN NV	234,599	79.28	18,599,008.72
JDE PEET'S NV	165,059	24.40	4,027,439.60
KERRY GROUP PLC-A	140,484	97.20	13,655,044.80
LOTUS BAKERIES	279	8,980.00	2,505,420.00
PERNOD RICARD SA	162,864	88.18	14,361,347.52
BEIERSDORF AG	78,158	118.60	9,269,538.80
HENKEL AG & CO KGAA	98,318	63.55	6,248,108.90
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	122,179	69.86	8,535,424.94
L'OREAL	199,573	382.25	76,286,779.25
BIOMERIEUX	39,327	120.50	4,738,903.50
DIASORIN SPA	14,591	91.06	1,328,656.46
ESSILORLUXOTTICA	248,709	245.50	61,058,059.50
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	174,774	50.52	8,829,582.48
FRESENIUS SE & CO KGAA	341,360	44.24	15,101,766.40
KONINKLIJKE PHILIPS NV	703,170	20.37	14,323,572.90
SIEMENS HEALTHINEERS AG	285,919	46.53	13,303,811.07
ARGENX SE	51,276	510.80	26,191,780.80
BAYER AG-REG	826,239	26.43	21,837,496.77
EUROFINS SCIENTIFIC	110,063	56.96	6,269,188.48
GRIFOLS SA	191,564	10.29	1,971,193.56
IPSEN	31,371	104.10	3,265,721.10
MERCK KGAA	106,745	115.40	12,318,373.00
ORION OYJ-CLASS B	95,561	62.35	5,958,228.35
QIAGEN N.V.	167,334	40.28	6,740,213.52
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	95,332	52.95	5,047,829.40
SANOFI	927,086	87.49	81,110,754.14
SARTORIUS AG-VORZUG	21,107	206.10	4,350,152.70
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	23,691	193.85	4,592,500.35
UCB SA	101,695	162.70	16,545,776.50
ABN AMRO BANK NV-CVA	362,613	23.15	8,394,490.95
AIB GROUP PLC	1,770,944	7.07	12,520,574.08
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	4,816,473	13.20	63,577,443.60

BANCO BPM SPA	1,045,438	10.35	10,820,283.30
BANCO DE SABADELL SA	4,505,635	2.81	12,660,834.35
BANCO SANTANDER SA	12,658,831	7.04	89,232,099.71
BANK OF IRELAND GROUP PLC	765,460	12.43	9,518,495.10
BANKINTER SA	579,322	11.49	6,656,409.78
BNP PARIBAS	849,762	77.50	65,856,555.00
BPER BANCA SPA	900,467	7.84	7,063,263.14
CAIXABANK SA	3,303,270	7.61	25,137,884.70
COMMERZBANK AG	768,628	27.95	21,483,152.60
CREDIT AGRICOLE SA	860,892	16.21	13,959,363.78
ERSTE GROUP BANK AG	253,342	71.95	18,227,956.90
FINECOBANK SPA	511,449	19.16	9,801,920.08
ING GROEP NV	2,635,639	18.51	48,796,220.44
INTESA SANPAOLO	12,641,624	4.94	62,550,755.55
KBC GROUP NV	193,613	86.28	16,704,929.64
MEDIOBANCA SPA	414,148	19.95	8,262,252.60
NORDEA BANK ABP	2,563,362	12.72	32,605,964.64
SOCIETE GENERALE SA	604,971	48.95	29,613,330.45
UNICREDIT SPA	1,154,446	57.81	66,738,523.26
ADYEN NV	20,857	1,705.20	35,565,356.40
AMUNDI SA	42,569	74.00	3,150,106.00
BANCA MEDIOLANUM SPA	186,796	14.59	2,725,353.64
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	208,300	16.21	3,376,543.00
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	1,550,334	24.52	38,021,941.35
DEUTSCHE BOERSE AG	156,315	282.40	44,143,356.00
EDENRED	198,984	26.83	5,338,740.72
EURAZEO SE	30,125	60.25	1,815,031.25
EURONEXT NV	61,229	145.70	8,921,065.30
EXOR NV	86,220	84.40	7,276,968.00
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	73,820	72.50	5,351,950.00
NEXI SPA	338,814	5.28	1,788,937.92
SOFINA	15,696	257.00	4,033,872.00
AEGON LTD	1,034,629	6.28	6,503,677.89
AGEAS	123,435	56.50	6,974,077.50
ALLIANZ SE-REG	322,788	353.90	114,234,673.20
ASR NEDERLAND NV	118,778	56.30	6,687,201.40
AXA SA	1,482,880	42.50	63,022,400.00
GENERALI	709,552	32.40	22,989,484.80
HANNOVER RUECK SE	49,259	279.40	13,762,964.60
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	111,969	576.00	64,494,144.00
NN GROUP NV	227,070	57.06	12,956,614.20
POSTE ITALIANE SPA	399,209	18.96	7,569,002.64

SAMPO OYJ-A SHS	2,062,801	9.37	19,336,696.57	
TALANX AG	57,250	114.60	6,560,850.00	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	332,103	17.30	5,745,381.90	
CAPGEMINI SE	136,565	147.45	20,136,509.25	
DASSAULT SYSTEMES SE	544,013	32.75	17,816,425.75	
NEMETSCHEK SE	49,830	128.90	6,423,087.00	
SAP SE	871,830	270.95	236,222,338.50	
NOKIA OYJ	4,497,144	4.72	21,231,016.82	
CELLNEX TELECOM SA	430,329	34.10	14,674,218.90	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	2,912,777	33.98	98,976,162.46	
ELISA OYJ	115,022	47.90	5,509,553.80	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	216,718	10.30	2,232,195.40	
KONINKLIJKE KPN NV	3,172,063	4.17	13,246,535.08	
ORANGE	1,462,587	12.79	18,706,487.73	
TELECOM ITALIA SPA	9,432,960	0.38	3,614,710.27	
TELEFONICA SA	3,150,018	4.70	14,820,834.69	
ACCIONA SA	21,292	149.70	3,187,412.40	
E.ON SE	1,884,285	15.34	28,914,353.32	
EDP RENOVAVEIS SA	208,837	9.00	1,879,533.00	
EDP SA	2,639,513	3.53	9,341,236.50	
ELIA GROUP SA/NV	43,883	92.25	4,048,206.75	
ENDESA SA	247,833	27.12	6,721,230.96	
ENEL SPA	6,831,091	8.01	54,737,532.18	
ENGIE	1,524,785	19.29	29,420,726.57	
FORTUM OYJ	365,131	15.71	5,738,033.66	
IBERDROLA SA	4,856,853	15.97	77,563,942.41	
REDEIA CORP SA	363,474	17.98	6,535,262.52	
RWE AG	514,427	33.19	17,073,832.13	
SNAM SPA	1,573,661	5.19	8,167,300.59	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	1,156,296	8.87	10,260,970.70	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	528,687	30.24	15,987,494.88	
VERBUND AG	63,765	66.30	4,227,619.50	
ASM INTERNATIONAL NV	38,050	495.00	18,834,750.00	
ASML HOLDING NV	328,648	659.00	216,579,032.00	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	70,255	110.60	7,770,203.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	1,096,995	35.72	39,190,146.37	
STMICROELECTRONICS NV	568,346	25.19	14,316,635.74	
LEG IMMOBILIEN SE	63,810	74.00	4,721,940.00	
VONOVIA SE	602,950	29.15	17,575,992.50	
ユーロ 小計	156,448,106		4,776,901,855.52 (786,516,890,511)	
	907,694,711		8,098,988,277,791	

合 計			(8,098,988,277,791)
-----	--	--	---------------------

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	120,813	8,402,544.15	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	281,538	10,377,490.68	
		AMERICAN TOWER CORP	392,676	84,904,404.72	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	116,849	23,716,841.53	
		BXP INC	128,888	9,255,447.28	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	92,041	10,652,825.34	
		CROWN CASTLE INC	357,842	35,884,395.76	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	279,105	49,097,360.55	
		EQUINIX INC	82,240	74,817,017.60	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	152,137	9,542,032.64	
		EQUITY RESIDENTIAL	290,254	19,870,788.84	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	54,471	15,150,563.94	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	178,990	26,746,475.70	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	231,413	10,665,825.17	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	555,526	9,488,384.08	
		INVITATION HOMES INC	468,968	15,447,805.92	
		IRON MOUNTAIN INC	240,835	24,391,768.80	
		KIMCO REALTY CORP	574,929	11,970,021.78	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	99,067	14,842,217.94	
		PROLOGIS INC	775,251	83,587,562.82	
		PUBLIC STORAGE	133,458	40,098,790.68	
		REALTY INCOME CORP	749,999	41,872,444.17	
		REGENCY CENTERS CORP	143,607	10,230,562.68	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	86,482	19,860,591.30	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	271,415	43,629,961.25	
		SUN COMMUNITIES INC	102,125	12,744,178.75	
		UDR INC	263,857	10,812,859.86	
		VENTAS INC	365,594	23,142,100.20	
		VICI PROPERTIES INC	894,373	28,128,030.85	
		WELLTOWER INC	544,584	83,337,689.52	
		WEYERHAEUSER CO	599,603	16,009,400.10	
		WP CAREY INC	174,785	10,852,400.65	
アメリカドル合計			9,803,715	889,530,785.25 (127,878,945,687)	
オーストラリアドル	投資証券	GOODMAN GROUP	1,708,778	57,380,765.24	
		SCENTRE GROUP	4,515,512	16,752,549.52	

		STOCKLAND	1,942,693	10,684,811.50	
		VICINITY CENTRES	3,460,214	8,477,524.30	
オーストラリアドル合計			11,627,197	93,295,650.56 (8,734,338,805)	
イギリス ポンド	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	693,218	4,311,815.96	
		SEGRO PLC	1,139,086	7,809,573.61	
イギリスポンド合計			1,832,304	12,121,389.57 (2,367,064,955)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	2,211,900	91,351,470.00	
香港ドル合計			2,211,900	91,351,470.00 (1,673,558,930)	
シンガ ポールド ル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	2,914,600	7,519,668.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	4,568,170	9,501,793.60	
シンガポールドル合計			7,482,770	17,021,461.60 (1,903,510,050)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	34,782	1,780,838.40	
		GECINA SA	44,144	4,153,950.40	
		KLEPIERRE	159,815	5,353,802.50	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	95,250	7,810,500.00	
ユーロ合計			333,991	19,099,091.30 (3,144,665,382)	
合計				145,702,083,809 (145,702,083,809)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 528銘柄	97.95%	—	74.27%
	投資証券 32銘柄	—	2.05%	1.55%
カナダドル	株式 83銘柄	100.00%	—	3.43%
オーストラリアドル	株式 44銘柄	94.33%	—	1.76%
	投資証券 4銘柄	—	5.67%	0.11%
イギリスポンド	株式 71銘柄	99.28%	—	3.96%
	投資証券 2銘柄	—	0.72%	0.03%
スイスフラン	株式 42銘柄	100.00%	—	2.61%
香港ドル	株式 23銘柄	95.96%	—	0.48%
	投資証券 1銘柄	—	4.04%	0.02%
シンガポールドル	株式 13銘柄	93.61%	—	0.34%
	投資証券 2銘柄	—	6.39%	0.02%
ニュージーランドドル	株式 5銘柄	100.00%	—	0.05%
スウェーデンクローネ	株式 40銘柄	100.00%	—	0.83%

ノルウェークローネ	株式	11銘柄	100.00%	—	0.17%
デンマーククローネ	株式	15銘柄	100.00%	—	0.65%
イスラエルシェケル	株式	8銘柄	100.00%	—	0.13%
ユーロ	株式	213銘柄	99.60%	—	9.54%
	投資証券	4銘柄	—	0.40%	0.04%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

【純資産額計算書】

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	28,523,314,170
負債総額	212,482,586
純資産総額（ - ）	28,310,831,584
発行済口数	4,700,600口
1口当たり純資産価額（ / ）	6,022.81
（100口当たり）	（602,281）

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2025年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	8,825,626,430,640
負債総額	1,531,930,330
純資産総額（ - ）	8,824,094,500,310
発行済口数	1,123,319,603,743口
1口当たり純資産価額（ / ）	7.8554
（10,000口当たり）	（78,554）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定め、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2025年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年 6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 （ 本 ）	純資産総額 （ 百万円 ）
追加型株式投資信託	811	43,781,704
追加型公社債投資信託	16	1,531,452
単位型株式投資信託	82	355,134
単位型公社債投資信託	41	101,907
合 計	950	45,770,197

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当事業年度より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	2	1,485	2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
流動資産合計		92,461		66,325
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	2,936	1	2,762
器具備品	1	1,531	1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
有形固定資産合計		5,141		5,184
無形固定資産				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
無形固定資産合計		6,612		5,456
投資その他の資産				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	1	1,788	1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		23		23
投資その他の資産合計		17,583		14,526
固定資産合計		29,337		25,166
資産合計		121,799		91,491

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	2	7,523		8,878

その他未払金	2	885	2	819
未払費用	2	8,611	2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
--	---	---

営業収益			
委託者報酬		98,635	114,618
投資顧問料		3,117	3,645
その他営業収益		148	2
営業収益合計		101,901	118,266
営業費用			
支払手数料	4	34,494	39,884
広告宣伝費		593	692
公告費		1	0
調査費			
調査費		3,537	4,604
委託調査費		27,296	32,816
事務委託費		1,861	2,486
営業雑経費			
通信費		137	156
印刷費		390	389
協会費		68	88
諸会費		20	23
事務機器関連費		2,531	2,925
その他営業雑経費		139	-
営業費用合計		71,070	84,071
一般管理費			
給料			
役員報酬		400	469
給料・手当		7,202	7,985
賞与引当金繰入		1,182	1,308
役員賞与引当金繰入		175	259
福利厚生費		1,424	1,538
交際費		10	12
旅費交通費		108	132
租税公課		397	478
不動産賃借料		728	644
退職給付費用		381	377
固定資産減価償却費		2,469	2,383
諸経費		490	1,174
一般管理費合計		14,971	16,765
営業利益		15,859	17,429

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	54	107
受取利息	4	12
投資有価証券償還益	204	29
収益分配金等時効完成分	17	4
受取賃貸料	4	214
その他	44	22

営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

(3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	有価証券報告書（内国投資）				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金		
		その他利益剰余金	

	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	6,998	27,390	34,388	34,388
当期末残高	342	—	12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国

際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

(損益計算書関係)

1.固定資産売却益の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	16百万円	-
計	16百万円	-

2.固定資産売却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

3.固定資産除却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	-
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	-

電話加入権	-	15百万円
計	20百万円	18百万円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

5. 減損損失

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

6. 企業結合関連費用

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

7. 事業譲渡関連損失

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171百万円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	15	15	-
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	-
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	-
資産計	24,303	24,303	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	-	-	-
金銭の信託	10,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	1
(2) 有価証券	700	700	-
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	-
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	-
資産計	49,805	49,803	1

(注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

(注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

（注４） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注５） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	-	-
金銭の信託	1,650	-	-	-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	700	-	700
金銭の信託	-	1,650	-	1,650

投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099
資産計	2,601	9,849	-	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	998	-	998
資産計	-	998	-	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301
合計		24,303	21,511	2,792

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円）を含めております。

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
--	----	-------------------	---------------	---------

貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（その他有価証券のその他31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円
勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の 発生額	79	207
退職給付の支払額	300	236
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	226	-

退職給付債務の期末残高	3,652	3,437
-------------	-------	-------

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の 発生額	227	62
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	204	116
退職給付制度終了に伴う 調整額	-	8
年金資産の期末残高	2,492	2,350

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,250 百万円	2,018 百万円
年金資産	2,492	2,350
	242	332
非積立型制度の退職給付債務	1,401	1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	157	92
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	47	-
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,560	1,654

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の 費用処理額	29	43
過去勤務費用の費用処理額	65	65
退職給付制度の統合に係る 調整額	34	-
その他	2	0
確定給付制度に係る 退職給付費用	251	204

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290
繰延税金負債		
前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1)	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,006 百万円	未払手数料	886 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463 百万円	未払費用	260 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1)	42 百万円	その他未払 金	43 百万円
						経営管理	経営管理手 数料 (注4)	508 百万円		
						役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案

して決定しております。

３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

４．経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

５．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	5,310 百万円	未払手数料	952 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注2)	451 百万円	未払費用	237 百万円
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	4,747 百万円	未払手数料	1,115 百万円
						取引銀行	コーラブル預金の預入 (注3)	1,000 百万円	現金及び預金	1,000 百万円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	--------------	-------	--------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （百万円）	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親

法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
バークレイズ証券株式会社	38,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＢＮＰパリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,931 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＢｏｆＡ証券株式会社	83,140 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	62,149 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

（１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

（２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。（2025年6月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年 3月 7日	有価証券届出書
2025年 3月 7日	有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 嶋 大 士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年8月13日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の2024年12月9日から2025年6月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の2025年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。